

総合計画基本構想審査特別委員会記録

○開催日時

平成26年10月30日 午前10時～午前2時24分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（12人）

委員長	持原秀行	委員	中島由美子
副委員長	下園政喜	委員	谷津由尚
委員	江口是彦	委員	小田原勇次郎
委員	川畠善照	委員	成川幸太郎
委員	福田俊一郎	委員	帶田裕達
委員	井上勝博	委員	森満晃

○その他の議員

議員	瀬尾和敬	議員	杉薗道朗
議員	橋口博文	議員	宮里兼実

○説明のための出席者

企画政策部長	永田一廣	農林水産部長	高橋三丸
企画政策課長	上大迫修	六次産業対策監	小柳津賢一
総務部長	今吉俊郎	商工観光部長	末永隆光
危機管理監	新屋義文	建設部長	泊正人
新エネルギー対策監	松枝賢治	教育部長	中川清久
市民福祉部長	春田修一	消防局長	新盛和久
		水道局長	落合正浩

○事務局職員

事務局長	田上正洋	主幹	久米道秋
主幹兼議事グループ長	瀬戸口健一	議事グループ員	柳裕子

○審査事件

- 議案第111号 第2次薩摩川内市総合計画基本構想を定めるについて
- (1) 審査の進め方について
- (2) 第2次薩摩川内市総合計画策定経過について
- (3) 市民アンケート調査結果の概要について
- (4) 第1次薩摩川内市総合計画の総括について
- (5) まちづくり意見交換会実施結果の概要について
- (6) 第2次薩摩川内市総合計画基本構想（案）について
 - ア 第1編 第1章及び第2章
 - イ 第1編 第3章及び第4章
 - ウ 第2編 第1章及び第2章

△開 会

○委員長（持原秀行）これより、総合計画基本構想審査特別委員会を開催をいたします。

ここで傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在、傍聴の申し出はありませんけれども、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において隨時許可をいたします。

それでは、本日の審査日程についてお諮りをいたします。

本日は、最初の委員会ですので、お手元に配付の審査日程のとおり、まず、審査の進め方について御協議を願い、その後、これまで全協等で説明を受けて、重複する部分もありますけれども、議案に対する総合計画策定経過等4項目について、改めて説明を受けた後、基本構想案の一部まで審査を進めたいと思います。

については、そのように審査を進めることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（持原秀行）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

△議案第111号 第2次薩摩川内市総合計画基本構想を定めるについて

○委員長（持原秀行）それでは、議案第111号第2次薩摩川内市総合計画基本構想を定めるについてを議題といたします。

△審査の進め方について

○委員長（持原秀行）まず、審査の進め方について御協議願います。

お手元の資料について、書記に説明をさせます。

○書記（久米道秋）それでは、議案第111号の審査に係る進行計画案をごらんいただきたいと思います。

中段に網かけをしている部分は、基本構想の内訳となっておりますが、第一編及び第二編とも、それぞれ四つの章で構成されております。

番号欄の1については重複しますが、今ほど、本日の審査日程を決定いただいた議案に関連する第2次薩摩川内市総合計画策定経過についてなど4項目と、基本構想のうち第1編と第2編の第2章将来都市像までを、本日の日程としているところであります。

2番以降が、次回以降の委員会の計画となっております。11月4日、火曜日には、第2編基本構想の第3章政策展開の基本方針に入る予定であります。ここから六つの政策の基本方針について説明を受けることとしております。

この各政策には、下段右端に記載のとおり基本計画の施策が少ないとところで3本、多いところで6本が、それぞれぶら下がっておりますので、実際の審査においては、審査時間を要する部分ではないかと見込まれるところであります。

つきましては、3番の11月20日開催分では、政策を二項目ずつ審査するものとして、正副委員長会議において整理していただいたものでございます。

なお、その後の委員会については、審査の進捗状況や予定される内容等を勘案して、残り何回開催する必要があるかなど精査した上で、改めて11月20日の委員会でお示しし、御協議願いたいと考えているところでございます。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○委員長（持原秀行）ただいま説明がございましたが、質疑、意見はありませんか。

○委員（江口是彦）基本的には、今のような方向で集中審議をしていかなければいけないわけでしょうからよろしいんですけど。前提として、いいですかね、質問して。

総合計画の策定自身が、私は、まだ。前回行われたというシンポジウムなんかが本になってるそうですけど、そういうのを検討してないので。ただインターネットでちょっと聞く限りですけど。今、総合計画もつくらないところも出てきますよね。例えば、佐賀市の市長なんかも、あんなのは必要ないと。かえって職員が大変。例えば、策定業務の煩雑さとか、非常に。藤沢市もそうらしいんですけど、時間的なコストとか、人的なコストとか、そういうの含めて、今、見直されつつある。もちろん議会でも諮らなくて、議決事項でなくなったというのもあるんでしょうけど。

そういう前提的な議論とか、担当部局では何かされたことはあるんですかね。今の世の中の流れについてです。総合計画の捉え方等があつたら教えてください。

○企画政策部長（永田一廣）総合計画のあり方について、江口委員から御質問でございました。

江口委員のほうから御指摘のとおり、自治法の

改正によりまして、従来、市町村総合計画基本構想をつくって、議会の議決を得るというのがございましたが、この根拠規定が平成23年の改正によりましてなくなりました。

とはいながらも、本市といたしましては、他の自治体の状況も調査をしながら、5年、10年を見据えた市政の経営方針はつくるべきだろと。これについては、先に制定いただいております自治基本条例の中にも、基本構想について策定するというのは、もう既に規定されております。

5年、10年、社会情勢が急激な変化がある中、長期的な展望というのは、なかなか見極めが難しいところはありますけれども、5年、10年のスパンで、本市、今後どう進めていくか、市政を進めていくかというのは、市としてしっかりとつくり、また、議会の議決は、規定はなくなりましたけれども、これについては議員、市民の皆さん方と一緒に進めていく必要がありますことから、先の9月定例会において基本構想について議案という形で上程さしていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員（江口是彦） 今後、この委員会で集中審議がされてくるでしょうから、その中で、いろいろお聞かせいただきたいと思うんですけど。例えば、これまでの計画は「三層構造」って言われて基本構想があつて、基本計画があつて、実施計画があると。この辺の、いわゆる「三層構造」と言われている、この辺の見直しとか、もう議論されているような気がしますので、それはきょうでなくして、今後の総合計画の検討の中で、基本計画とか、実施計画との関連。その辺も、また提起していただければと思います。

きょうは、一応、いいです。

○委員長（持原秀行） ほかに。協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時 9分休憩

~~~~~

午前10時13分開議

~~~~~

○委員長（持原秀行） 本会議に返します。

○委員（井上勝博） 財政運営プログラムと、この基本構想との関係ですね。財政運営プログラムというのは、合併後10年、それから15年を見越して、その上に、例えば、公有財産の利活用の

計画とか、そういうものがあるわけですよね。私の認識として、財政運営プログラムが基礎にあるのではなくて、基本構想が基礎にあるんでなければいけないんではないかと。

その上で、財政運営プログラムも議論していく必要があるんじやないかというふうに思うんですけれども。この間、いろいろ議論する中で、財政事情というのが少し変わってきてている中で、財政運営プログラムというのを基本にしながら、この基本構想ができるもんなのか。そこが、よく関係性が——期間との関係もありますよね。15年ぐらい財政運営プログラムっていうのは見越してますけれども、この構想は10年単位ということになってますが、その関係性を、もう少し御説明いただければありがたいなと思います。

○企画政策部長（永田一廣） 今回上程しております基本構想、また基本計画と財政運営プログラムにつきましての位置づけ、関係でございますが、委員の皆さん方、もう御案内のとおり、この総合計画につきましては、市の基本的な方針を決める憲法とまでは申し上げませんけども、一番上位にある計画でございます。その中で、個別の農政とか、福祉部門とか個別の計画があり、また、健全財政を維持するための財政運営プログラムといった指針等がございます。

基本構想、基本計画が上位にあって、そのもとでプログラムが策定されているという理解でございます。

したがいまして、財政運営プログラム、国の動きも十分注視しながら、この基本構想のもとで必要な場合は修正をかけていくと。個別計画、あるいは指針について修正等をかけていうというのはあり得る姿ですけども、基本構想が上位であるということ。繰り返しになりますが申し添えます。

以上です。

○委員長（持原秀行） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行） それでは、審査の進め方については、ただいま説明がございましたとおり、資料のとおり進めることといたしまして、4回目以降の委員会の進め方については、11月20日に予定されておりますこの委員会で、改めて協議をいただくということで御了承を願いたいと思います。

以上で、審査の進め方についてを終わります。

---

△第2次薩摩川内市総合計画策定経過について

○委員長（持原秀行） 次に、第2次薩摩川内市総合計画策定経過について当局に説明を求めます。

○企画政策部長（永田一廣） 改めまして、委員の皆さん、おはようございます。

この後、課長からの基本構想等の説明に先立ちまして、少し時間頂戴しまして、私のほうからお願いの方々御挨拶をさしていただきます。

総合計画に関しましては、これまで3月、6月の定例会等におきまして、これまでの策定作業の経過をはじめ中間的な報告をしており、先ほど申し上げましたとおり、先の9月定例会で議案という形で上程しております。

議会におきましては、このたび当特別委員会を設置していただいたところでございます。委員、御案内のとおり国、日本におきましては人口減少、超高齢化社会、こうした現実を直視しまして、政府におきまして「まち・ひと・しごと」、あるいは地域創生といった新たな政策が打ち出されようとしておりまして、本市といたしましても、本市を取り巻くいろんな社会情勢を勘案しますとき、国のこうした動きも十分注視しながら、引き続き、地域の持続可能性を維持して、また高めていくといった施策へのシフト、重点化が求められているのかなというふうに考えております。

また、今回、お示しております基本構想、第2次基本計画前期計画策定に当たりまして、基本的な作業の進め方4点ほど申し上げます。作業を進めてきた中での考え方です。

まず1点目です。時代の潮流を見据えまして課題を解決する形の計画としたいということ。2点目、実効性のあるものにすること。3点目、成果指標、あるいは目標値を設定することにより、市民の皆さん方にわかりやすいものとすること。最後になります4点目、共生協働といった視点から、市民のあるいは関係団体と行政との役割分担を明確にすることなど、以上4点を頭に置きながら作業を進めました。

これまでの自治総合審議会の中でも、いろいろ意見ありましたけども、特に、市民にわかりやすい計画づくりに努めなさいという御意見もいただきましたので、この指摘を頭に置きながら計画づくりを進めたところでございます。

最後になりますけども、今回の基本構想の審査に当たりまして、前期5年間で取り組みます施策、取り組みをまとめました基本計画も、案としてお示ししながら審査していただくことになっております。今後の、きょう以降の委員会におきましては、企画政策課が中心となってきておりますが、個別の政策、施策につきましては今後の審査日程に合わせまして、関係部局長、当委員会に出席し、対応させていただくこととしております。

持原委員長をはじめ委員の皆さん方には、幅広い分野につきまして長時間にわたる審査になろうかと思いますがよろしくお願い申し上げます。

この後、課長のほうから順次説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○企画政策課長（上大迫修） では、冒頭ではございますが、資料1に基づきまして、第2次総合計画の策定経過について説明させていただきます。お手元に資料1をお願いいたします。

平成25年3月から作業に本格着手をいたしまして、市民並びに地区コミュニティ協議会長に対する市民アンケート調査の実施をいたしております。

平成25年度に入りまして、市内部における第1次総合計画の振り返り作業を行い、内部評価でありますとか、市民アンケートの調査結果から、第1次総合計画の総括を行っております。これをもとに、11月には、市内11会場でまちづくり意見交換会を開催。1次総合計画での取り組みや今後のまちづくりについての意見、課題等を寄せさせていただいたところでございます。

それらの概要につきましては、後ほどもお知らせさせていただいておりますが、3月の議員全員協議会においても、若干触れた状況でございます。なお、本年3月には、23年の自治法改正によりまして、先ほど議論ありました総合計画の策定及び議会議決に関する規定が削除、廃止されたことから、本市の基幹条例であります自治基本条例の一部改正を3月定例会にお願いいたしまして、基本構想策定に当たって議会の議決を得る必要がある手続をとらせていただいたところでございます。

その後、7月になりますが、附属機関であります自治総合審議会に対し、基本構想案を諮問、同時にパブリックコメントの実施をさせていただいたところでございます。これを受けまして、3回に及ぶ審議を自治総合審議会でいただいた後、

8月に答申をいただき、また、パブリックコメント等の意見等も踏まえまして、9月定例会において基本構想の定めについての議案上程を申し上げたということでございます。

現在につきましては、10月に前期基本計画案につきまして、総合審議会に諮問中であり、加えて、10月14日から11月12日にかけましてパブリックコメントに付している状況でございます。今後、自総審及びパブリックコメントの意見等を調整しながら、基本計画案についての整理等入っていきたいというふうに考えているところでございます。

全体の流れとしましては以上でございます。

○委員長（持原秀行）ただいま、当局の説明がありましたので、これより質疑を行います。御質疑を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）よろしいでしょうか。質疑はないと認めます。

次に、委員外議員から質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

以上で、第2次薩摩川内市総合計画策定経過についてを終わります。

---

△市民アンケート調査結果の概要について

○委員長（持原秀行）次に、市民アンケート調査結果の概要について、当局に説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫修）では、資料2の市民アンケート調査結果の概要について説明いたします。資料を手元にお願いいたします。

本アンケート調査につきましては、計画策定の基礎資料とするため、平成25年2月に市民の皆さんと48地区のコミュニティ会長さんを対象に実施したものでございます。調査結果につきまして、表紙の分になりますが、3に記載の、主な項目について取りまとめておりますので、これに従い、概要説明させていただきます。なお、市民の皆さん及び地区コミュニティ協議会長に対しますアンケート調査表につきましては、25ページ以降に掲載しておりますので、それらにつきましては、後ほど御参照いただきたいと思います。

では、まず市民の皆さんに対しまして実施しましたアンケート調査について説明いたしますので、1ページをお願いいたします。冒頭に記載さして

いただいておりますが、20歳以上の3,000名の方々を対象に抽出をし、946名31.5%の方から回答を得ております。なお、このアンケートは、第1次総合計画を策定した平成17年度以降、計画改定の節目で、その都度実施しているものでございます。

まず1番目でございますが、市民意識に関するものでございます。（1）は、今後の定住継続の意向であり、ほぼ8割の方が住み続けたいと回答しております。主に、大きくは経年的な変化は見られておりません。

（2）でございますが、合併に対する評価で、「まだわからない」という方が50.3%で最も多ございます。20年との比較では、「よかったです」とする割合がふえ、「よくなかった」とする割合が減少しているというような趨勢でございます。

次に、2ページをお開きいただきと思います。2ページの（3）でございますが、市民の連帯感を高めるため必要な取り組みに対する意見になりますが、薩摩川内市としてのブランドの創出や地産地消の推進の順になっており、平成17年、22年の調査から多少の変化が見られたところでございます。優先度が高いものとしましては、ブランドの創出、2番目に地産地消の推進との順になっております。

次に、まちづくりに関するものを2番という形で整理をさせていただいております。（1）につきましては、現在の施策に対する満足度と重要度を整理したものでございます。満足度が低く、重要度が高いと分析された重要課題となる施策につきまして、記載のとおり保健福祉施策の中で、社会保障でありますとか、地域福祉、高齢者福祉が重要であること。また二つ目には、生活環境分野の防災・生活安全や環境対策について。続きまして、産業振興分野の経済圏の創出、農業、商工業の振興が。さらに、社会基盤分野及び都市経営分野の施策が含まれているという結果となっております。改めて申し上げますが、満足度が低く、重要度が高いというふうに分析され、今後の重要な課題と位置づけているものが、先ほど説明したとおりでございます。

3ページから5ページにかけまして、第1次総合計画に掲げましたコミュニティなどの8政策について、政策内の施策ごとに過去3回の調査における重要度、満足度の推移を数値並びに座標軸で

示しております。先ほど重要課題となる施策につきましては、座標軸的に申し上げますと、2ページの右下に書いてありますし、また、それぞれの施策のところにございますが、この右下の重要課題の部分に分布しているところでございます。

めくっていただきまして、5ページ、(2)をお願いいたします。5ページの(2)につきましては、まちづくりの総合評価についての質問でございまして、「満足している」、「やや満足である」とした割合は増加し、「やや不満足」、「不満足である」と回答いただいた割合は減少になっております。なお、「満足している」、「やや満足している」とした割合は52.3%。「不満足である」、「やや不満足である」とした割合は20ポイント以上、「不満足である」とした分類の20ポイント以上、上をいっているところでございます。上回っております。

次に6ページになります。地域再生についての取り組みをお伺いしておりますと、合併時、要するに10年前との比較で調査しておりますが、「悪くなつた」、「やや悪くなつた」の割合が、「よくなつた」、「ややよくなつた」の割合を……。「よくなつた」、「ややよくなつた」の割合がふえましたのは、雇用、就業機会、田畠の耕作放棄地、伝統的祭事芸能、空き家、老朽家屋、リーダーの育成などの部分が課題として上げられてきたところでございます。

次に7ページでございますが、地域再生を図るために重要な取り組みにつきまして、一番の意見をいただきましたのは、雇用の創出でございました。次いで、高齢者の福祉、コミュニティビジネスの推進、起業の促進などとなっておりまして、活力の創出に関する取り組みを求める意見が多くなったというふうに分析いたしております。

次に、中段の4の市と市民の協働参画につきまして、情報の共有を求める意見が最も多く、参画につきましては、情報の共有を求める意見が最も多く、次いで苦情、意見への対応、さらには健全な財政運営などとなっているところでございます。また、その次に、施策や事業の評価等に関する意見等が増加しているところでございます。

めくっていただきまして8ページは、行政サービスに関するものでございます。(1)は、現在の行政サービスに対する満足度ということでございます、「満足している」、「やや満足している」の

割合が6割を超えておりますが、前回よりは若干減少という形になっております。6割は超えておりますが、前回よりも若干減少している部分が見られました。

(2)になります。行財政の健全化に向けた取り組むべき事項につきましてお伺いしておりますが、その中で、組織機構の簡素化や職員数の適正化で人件費を抑制することが約7割。次いで、業務の民間委託、施設等の建設事業の抑制など。そのような順番となっております。また、社員の確保や業務の民間委託の割合は、前回よりも増加している傾向にございます。

次に、右のページ、9ページになりますが、市の将来像について。(1)の目指すべきまちづくりの方向性では、福祉、医療施設等の整ったまちが一番多く、次いで、次世代エネルギーの利活用等によるエネルギー都市、さらには自然を生かした都市などという順番となっているものでございます。

めくっていただきますと、10ページから18ページにかけましては、八つの政策、41の施策別に自由意見を掲載しておりますが、時間の関係から説明は割愛させていただきますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

次に、飛びまして19ページをお願いいたします。ここからは地区コミュニティ会長さんに対しますアンケート調査の概要となっております。48地区コミ中41地区から回答で85.4%の回収率となっております。

では、調査結果になりますが、一つ目に活動状況について。(1)では、主な活動がどうなつてますかということの問い合わせしております。(2)でございますが、協議会の役割について取りまとめております。役割につきましては、ますます多くなるという意見が約7割あるものの、前回よりは減少。あまり変わらないと思うという意見が増加している傾向にございます。ますます大きくなるという意見につきましては7割程度あるものの、減少、あるいは余り変わらないと答えていただいた方が若干ふえてるという状況でございます。

次に20ページをお願いいたします。市との関係において(1)の地域での活動に必要な情報は何かということでございますが、活動に対する行政の取り組みや支援が最も多く、次いで、活性化につながるヒント、ノウハウの提供といった部分

が求められているように分析されました。

(2) 協働参画によるまちづくりに必要なものにつきましてですが、住民の自主的な活動に対する財政的支援がもっとも多く、次いで、行政による情報の提供、意識啓発、研修機会の充実などといった順番になったものでございます。

右側になります。21ページ、(3)の協働参画による事業がもたらす効果につきましては、地域社会の一体感の醸成が最も多い意見となりました。次いで、住民同士の交流の回復、地域住民の生きがい向上などの順番となったところでございます。

最後になりますが、右下の3番になります。地区振興計画について、その達成状況についてお伺いしております。「おおむね達成できている」が65%強となっております。他方、「余り達成できていない」とした割合は、前回調査よりも減少しておりますので、総じては達成できてるというような御回答いただいたところでございます。

次に、22ページ、23ページにつきまして、今後、力を入れたい活動について自由意見等を政策ごとに整理しております。住民の意見と同様、時間の関係から説明は割愛させていただきますが、これらいただいた意見等につきましては、地域の地区振興計画の策定等に意見として反映されておりまし、それらをみた中で、基本計画等において整理をし、精査したところでございます。

以上で、資料2の市民アンケート調査結果の概要説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（持原秀行） ただいま資料2の当局の説明がありましたので、これより質疑を行います。御質疑を願います。ありませんか。よろしいですか。

○委員（井上勝博） ずっと通ったんで、関係性というか。まちづくりの評価というかな。合併の関係で、市町村合併に対する総合的な評価について、「よかったです」がふえていて、「よくなかったです」が減っているという結果が出ているわけなんですけれども、このよかったですと思われる方、何がよかったですということを評価しているのか、よくなかったですというのは何がよくなかったですというふうに評価しているのか。その辺が、関係性がよくみえなかつたもんですから、もう一度その辺を説明していただきます。

○企画政策課長（上大迫 修） では、資料のほ

う29ページをお開きいただきたいと思います。29ページにつきまして、合併の総合的な取り扱いの中できしていただいておりますので。まず、設問の5につきまして、分析した部分をお示ししております。設問の5は、総合的に評価して市町村合併してよかったですと思いますか。次の中から該当するものを一つ選びなさいということでございますので、三つの選択肢の中から「よかったです」、「よくなかったです」という割合が多かったという結果をお示ししております。

なお、設問の6につきまして、合併してよくなかったと感じること、また、悪くなかったと感じることはどのようなことですか。次の中からそれぞれ三つを選んでくださいという形で、よかったですにつきましては1から13の項目を。悪くなかったと感じるものについてもしております、分析の中で、満足度、重要度等と合わせて参考とさせていただいているところでございます。

設問は、6番の部分等もイメージしながら5番の回答をいただいたというふうに御理解いただきたいと思います。

追加で説明させていただきますと、合併してよかったですということについての分析を、100%比重で申し上げますと、一番多かったものについては、地域イメージが向上したというのが全体の21.6%ございます。また、ホームページや広報紙などの情報の公開といったものがサービス内容として上がったこと。さらに、イベントがふえて交流が活発になったことなどが上げられております。その次には、さまざまな公共施設を利用しやすくなったなどの意見がありまして、そのよかったです、満足しているという形の回答をいただいているです。

一方、悪くなかったということにつきまして、一番ポイントの高かったものについては、税や費用など住民負担がふえたという感覚を持っておられる方が22.5%ということでございます。また、見方としまして15.9%の方が、行政サービスが低下したというイメージを持っておられたということでございます。

これらの状況を見た上で、設問の5におきまして全体としては合併してよかったですという形の結果をいただいたというふうに分析いたしております。

○委員（井上勝博） それについては、そのデータについては、今、説明がされた中に入つてたん

ですかね。そこのデータはどの辺ですか。

○企画政策課長（上大迫 修）あくまで全体設問の5で、よかったです、三つの選択肢の中の分でしか提出しておりませんので、手元にはございません。

○委員（井上勝博）すごく大事だと思っていて、この中心の旧川内の中心の部分の方ではなくて、私たちは樋脇に住んでいると、合併してよかったですというふうに思う方というの非常に少なくて、合併して何もよくなかったという声のほうを、すごく聞くんですよ。

それで、そこのデータというのは、地域ごとに違ってくるのかなという感じもしますし、その中身もよかったですと思う方が、一番よかったですと思うのはどういうものなのかというようなデータをお示しいただいて、今後のまちづくりの参考にしたいと思うんですけど、そういう資料の提出はできるんですか。地域ごと、そして、このよかったですという人たちが何がよかったですと思うのか。悪かったですと思うのは何が悪かったですと思うのか。そういうもう少し詳しい資料っていうのは、提出をしていただければありがたいんですけども。

○企画政策課長（上大迫 修）本委員会での審議に必要だということであれば、分析の仕方は、そのゾーンごとでありますとか——多少地域を何々町という単位では難しい分がありますので——できる範囲で、今の説明したものを提出することは可能でございます。

○委員長（持原秀行）その点については、きっと委員の皆さんに提示していただいて議論を深めたらと思いますので、提出方お願ひします。

ほかに。

○委員（谷津由尚）いろいろ御説明ありがとうございました。

アンケートの概要という非常に重たいんですけども、まず、その5ページのまちづくりの総合評価のところで、「満足している」、「やや満足している」の合計が52.3%と数字が、まず一つありますね。

それと、今度、1ページにいきまして（2）の市町村合併に対する総合的な評価、これで、「まだわからない」という方が50.3%という。この二つの数字を見て、私が思うのは、この原因が何なのかと。さらに重視すべきは、まずはこの10年間を振り返ったときに、この市町村合併に対する

総合評価なんですね。ここをまず重視すべきだろうと。

つまり、ここではこの10年間、過去10年間の市政の効果のバランス——市政のバランスというのが旧川内市圏及び旧郡部圏に対して、どういうバランスがとれた政策をとれたか——という結果であって、それが、この1ページでいうならば、半数の方が、まだようわからんと答えておられるわけですね。

これを思うのは、一体感ですとか、合併効果ですとか、経済基盤の活性化ですとか、そういうものに対して、まだよくわからないと、結局そういうことだろうと思うんですけど。原因を推定したときに、例えば、市のアピール不足ですとか、情報の提供の仕方が悪いですとか。日常生活の中に、合併効果というものが入り込んでこない。あるいは関心がないというような方もおられるとは思うんですが。そういうのを仮説として考えたときに、ちょっと、飛びますけど6ページの10年前との比較で、雇用、就業機会、耕作放棄地がふえた。もちろん空き家もふえた等々の問題があつて、7ページにいくと、今度7ページの下の今後のまちづくりのあり方について大事なことというの、一番目が「市民と情報共有し」という。どうもここにくるんではないかと思うんです。

ちょっと飛びますが20ページの活動を進める上で必要な情報というのが、活動に対する行政の取り組みや事業などの市に対する情報という。何が言いたいかといいますと、これざつと見たときに、どうしても郡部を含めた薩摩川内市が、1市4町4村が合併して大きくなつて、郡部を含めた市政のあり方というのをみたときに、いまいち日常生活の中に、市の今のやり方、効果というのが出てきてないな、入り込んでないなというのはわかります。

その原因が、その情報提供の方法にあるのか、あるいは絶対的な情報不足にあるのか、市の情報発信の不足にあるのかというところに、どうもその原因系があるように思えてくるんですけど、この辺についてはどのようにお考えですか。

○企画政策課長（上大迫 修）直接、原因の分析をして、ここが課題であったというようなことを断定するのは難しい部分がございますが、私どもが、このアンケート調査を通じまして、「まだわからない」という方々に対しては、市の政策の動

きといった部分をきっちと説明するといった部分は、反省じゃないんですけど、取り組むべき余地がまだ大きいんだなというふうに感じております。

それと、合併してから人口減少でありますとか、過疎化でありますとか、その合併時点よりもさらに進んだ社会環境の変化に対して、政策を打ちながら合併当時の一体感の醸成や格差の是正という二つの大きな課題に取り組んできておりますので、そういった部分からしますと、2ページに書いてありますとおり住民の満足度が低く、重要度が高いといった部分については、合併前にもありましたが、合併後においても同じような課題が、かなり重要になってきたんだなというふうに捉えているところでございます。

それと、合併時に地区コミュニティ協議会制度を発足させまして、地域の課題に、地域も市も一緒に当たっていくような形の体制をしておりますが、その中でも、まだ行政のまちづくりに対する情報とか必要なといった部分については、今後の構想及び計画の中で消化していきたいというふうに考えているところでございます。

合併前から抱えてきた課題、合併後に抱えている命題といったものにつきまして、究極の打開策というのがシャープに描けて、住民の方々にお伝えできるといったものは、多分、施策の中では少ないものというか、なかなか伝え方が難しいといった部分を、端的に数字が表しているものというふうに考えておりますので、今後の取り組みにおいて、谷津委員から御指摘いただいたような部分、情報の提供のあり方とか、そういった部分については改善、よりベターになるように取り組みたいという考え方だけお示しさしていただきたいと思います。

○委員（谷津由尚） 今の御答弁で、私は納得はしました。例えば、この6ページの上のほうの、例えば、地域再生に向けた取り組みでは、空き家がふえたとか、耕作放棄地がふえた、こういう問題というのは日本全国の問題であって、逆に、何もしなくともこれは起こるわけとして、それに対して、これを完全に食いとめるというのは、多分、非常に難しいことだろうと思うんですね。ですから、今、課長がおっしゃいましたように、そういうことを少しでも効果を出すためにコミュニティを中心とした機能的に、今からやっていかんにやいかんという方向づけは、私は正しいと思います

ので。

こっから先の議論は、この後になりますので、それでよろしいと思います。

○委員（井上勝博） 先ほど資料の提供をお願いしたわけすけども、例えば、男女別についてのデータはないですし、年齢もどの辺の年齢が一番多いのかというのがわからないし、それから、地域別もどこが一番地域が多かったのかとかというのも、この評価の中に入ってないですよね。だから、例えば、生データといいますか、基本になるデータですよね。その男女別はどのぐらいのペーセントだったのか、そういったのはそんなに難しくない資料だと思うんですよ。それを出していただいて、分析した結果を、評価を載せるだけでは、その評価を何か意図的に、いろいろ操作されているというふうには思いませんけれども、ただ前、アンケートの問題で言うと原発の動いてる、動いてないという関係でとられたアンケートていうのは、非常に、私は恣意的なアンケートの評価の仕方だったというふうに思ってるんです。

だから、その辺のデータをきっちと示していただくということは、そんなに難しいことじゃないんじゃないかなと、生データをですね。それをお願いしたいと思うんです。先ほどのやつはいらないです。もう、その生データが出ればそれで結構です。

いや、疑ってるていうんじゃなくて、そういう生データからいろいろと分析もしていかないと、評価が正しいのかどうかちゅうことについては、私たちが考える材料にならないというふうに思うのでお願いしたいと思うんです。

○企画政策課長（上大迫修） 今、井上委員の言われました実際取った生の数字ですね。どうなってるのかということでございますが。私どものほうも3,000人なり、48地区コミの皆さんから集めたデータを生の状態で見るというのは、アンケート調査用ですね。

ですが、それだけでは、なかなかできないということで、全体としますと三百七、八十八ページになるような形で、一応、取りまとめてはおります。先ほど、一端としてそのどこが不満足だったのか、満足だったのかということのデータは提出すると申し上げましたが、もしお出しするとすると、何ら隠し事するつもりはございませんので、三百何ページのアンケート調査をそのまま出さし

ていただくということも可能ではございます。

○委員（井上勝博） 大体、皆さんも、議員の皆さんもPDFで見ることは可能だと思うんですよ。紙はもう大変ですから、PDFデータで出していただければ、もう十分じゃないかなと思うんですよ。お金もかからないし。どうでしょうか。

○企画政策課長（上大迫修） PDFで出すか、ペーパーでするか、事務局と打ち合わせをさせていただいて、適切な方法でお届けさせていただければというふうに思いますが。

○委員長（持原秀行） 必要であると言われる委員の方は、そういうので、直接見ていただければ、それでも結構ではないのかなと思いますけど、それをしっかりと事務局のほうとまた協議をしていただければというふうに思います。よろしいですか。

であれば、出せれるということであれば、出していただきたいなということがあるんですが、いかがでしょうか。

○企画政策課長（上大迫修） アンケートの結果につきましては、出す方向で事務的調整をさせていただきたいと思います。

○委員長（持原秀行） ほかにございませんか。

○委員（森満晃） すいません。今のこのアンケートで、3,000人は無作為に抽出ということで、946人回答があったということで、その946人というのは、市全体の均等したところからの大体回答だったのか。その辺ですね。

それと、もう1点は、地区コミの会長さんが48地区から41人ということで、何名か出していらっしゃらないんですけども。これについて、もう、忘れてたのか、再三、お願いしたんだけど、うちは出す必要がないというような回答で得られなかったのか。その辺が、もしわかりましたら教えてください。

○企画政策課長（上大迫修） 3,000人の抽出につきましては、男女、年齢、居住地、家族構成等をデータ的に、複合的に絡ませまして無作為にしておりますので、特定の地域に偏ったものということではございません。満遍なく、必要な抽出数量を特定させていただいて、3割ですので、分析に必要な回答を得たというふうに考えております。

地区コミの会長さんに対しまして48地区にお願いしたところではございますが。当然、お願い

するに際しまして、こういうお願いをしますということも申し上げておりますし、最終的に返していただいたのは41ということですので、2割の方は地区から上がっておりませんけど。これにおいて、出しなさいという催促の強さというのはいろいろあるでしょうけども、極端に、出さないとダメですよという形の催促までは至っておりません。

御協力をお願いしたということで整理をさせていただいておりますので。出てませんので、いつまで出してくださいという形のところまでは、ちょっと手をかけなかったところがございます。

○委員長（持原秀行） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員から質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行） 質疑はないと認めます。

以上で、市民アンケート調査結果の概要についてを終わります。

#### △第1次薩摩川内市総合計画の総括について

○委員長（持原秀行） 次に、第1次薩摩川内市総合計画の総括について、当局に説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫修） では、資料3でございます。

第1次総合計画の総括について説明させていただきます。

資料3をお手元に準備いただきまして、まず、表紙をごらんいただきたいと思います。総括の手順フローを示しております。

第1次総合計画に掲げました41の施策について、期間中に実施した取り組みの内容及び取り組みの量、それと、取り組みの成果の検証を組織内部におきまして、内部評価し、これに、先ほど説明させていただきました市民アンケート調査によります施策に対する満足度、重要度等を数値化した情報を加え、さらに、これらの施策を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえて、今後における施策展開上の課題、問題点等を整理しているところでございます。

このような手順フローで消化した内容を第2次総合計画では、取り組みに反映していくこととい

たしたものでございます。

では、1ページをお開きいただきたいと思います。

ここにつきましては、第1次総合計画を復唱する形になりますが、第1次総合計画の政策体系、施策体系を1ページから3ページにお示ししております。

特に、政策体系につきましては、八つの政策、それぞれの政策ごとに複数の施策等がございまして、合計しますと41の施策を3ページまでに記載させていただいております。

めくっていただきまして、4ページをごらんいただきたいと思います。「II. 計画期間における社会経済環境の変化」について、(1)、これは策定時でございます。(2)は下期計画策定時の、この二つのポイントで計画の背景と課題等を整理しております。

次に、2の「現状における社会環境」につきましては、第2次総合計画の策定を開始しました現状での課題としまして、5ページにかけまして、五つの課題を整理をさせていただいております。少子高齢化、人口減少の到来といった部分。

5ページの(2)では安全・安心志向の高まりに関すること、三つ目には環境エネルギー問題の深刻化に関すること、四つ目にはグローバル化の進展、五つ目には価値観の多様化といったものを整理をしたところでございます。

次に、7ページをお願いしたいと思います。「政策別の主な取り組みと今後の課題」について、各政策ごとに整理をいたしました。

一つずつでございますが、まず、一つ目、コミュニティ。「コミュニティを活かし、地域力を育むまちづくり」につきましては、コミュニティ協議会の発足と地区振興計画の策定取り組みにより、地域独自の取り組みが実現されていること。

今後とも、その展開が求められることとし、さらに、市民の団体の活動支援やコミュニティセンターの環境整備、閉校後の利活用などの課題に対していく必要があるというふうに整理をいたしました。

「(2) 健康で共に支え合うまちづくり」につきましては、特定健診などの各種保健事業、高齢者の社会参加促進、待機児童解消のための保育所整備、放課後児童クラブの設置支援、子育て環境の充実などに取り組んできたこと。

今後におきましても、検診の受診率向上や医療費の、社会保障全体としてなりますが、医療費の抑制、介護予防の充実、子育て環境の充実などが求められている課題があるというふうにいたしております。

次に、(3) 教育文化に関してでございますが、「地域の特色を活かした教育文化のまちづくり」につきましては、各種講座等での生涯学習、人形淨瑠璃等に代表されます、そういう伝統の伝承、増田家住宅の公開、スポーツ交流研修センター等の整備などにより、文化・スポーツの振興、グリーンツーリズムなどの地域間交流、学校施設等の整備、小中一貫教育の実施などに取り組んできたこと。

今後、さらに、市民ニーズに合った生涯学習活動や教育指導者の育成、学校、家庭、地域が連携した学習環境の確保、スポーツ・文化の振興、地域活動を支える人材の育成など幅広くありますが、これらの取り組みの必要があるというふうに整理したところでございます。

また、右側の(4)快適なまちづくりですが、「誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり」につきましては、これまで、防災行政無線の個別受信機の設置、消防庁舎の建設着手、自主防災組織の育成、災害時要援護者の避難対策のほか、太陽光発電施設等の設置に対する補助でありますとか、汚泥再生処理センターの整備などに取り組んできております。防災環境面での向上に取り組んできたとし、また、一方で、蘭牟田池のラムサール条約の登録でありますとか、甑島の国定公園化の動き、次世代エネルギーの導入などにも取り組んでいること。

今後においても、これらの取り組みを進めながら、高齢者化の進展に伴います災害時要援護者の対策、ごみ焼却場の最終処分でありますとか、下水道の接続向上、水道インフラ等の耐震化など取り組むべき課題が多くあるというふうに整理をいたしました。

(5)でございます。産業に関することでございますが、「地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり」については、1次産業の担い手、後継者の育成や起業・創業の支援、企業誘致、観光振興、シティセールスの推進などに取り組んできたこと。6次産業や地域資源を活用した成長戦略の展開に動き出していること。

今後さらに、内発的で持続可能な産業の育成、商品力による情報発信の強化、スポーツ観光の振興、観光ブランドの確立。さらには、川内港コンテナターミナル機能の拡充などが産業分野においての課題というふうに整理をいたしました。

6番目、都市力に関して、「都市力を創出するまちづくり」につきましては、新幹線等に対応した道路交通ネットワークの整備、区画整理による住環境等の整備、本土甑島間の光ケーブルの敷設などを推進し、また、懸案でございました蘭牟田瀬戸架橋の事業化、川内甑島航路の開設、川内港の国際コンテナ航路の拡充などが図られてきたこと。

今後におきましても、道路情報通信基盤の整備などによる利便性向上を図りながら、インフラの適正管理と計画的な維持更新がより求められること。

さらには、土地利用、都市機能の観点からコンパクトなまちづくりや空き家バンク等を活用した定住支援策の検討等が求められているというふうにいたしました。

次ページにかかりますが、次、7番でございます。市民参画に関し、「みんなで進める市民参画のまちづくり」につきましては、まちづくり懇話会並びに女性50人委員会、市政モニター制度、パブリックコメント制度などによりまして、市民の皆様の意見を市政に反映する仕組みが築かれたほか、ボランティア市民活動を支援する制度の創設、情報公開にも取り組んできましたこと。

さらには、FMさつませんだいの開設などもあり、市政関係情報の発信が幅広く行われつつあること。

今後さらに、意見交換の機会拡充、パブリックコメントの手法改善、市民団体の設立支援、女性参画の促進など、協働のまちづくりを実践するための課題が多くあるというふうに整理をいたしております。

次に、9ページになっておりますが、(8)の行財政運営に関し、「持続可能な行財政運営の推進と政策形成能力の向上によるまちづくり」については、行政改革大綱、財政運用プログラム策定のほか、総合支援窓口システムの開始、指定管理者制度の導入、入札制度改革の実施など。

さらには、資産の見直し、コンビニ収納、証明のコンビニ交付などにも取り組みをし、今後にお

きまして、これまで以上に行財政改革を推進することに加え、市有施設などの老朽化等を踏まえた統廃合、重要度や優先度によります行政経営への実現、選択と集中を基本とする財政運営手法の確立などが求められているということで整理をいたしたところでございます。

ここで、次になりますが、10ページをご覧いただきたいと思います。

IVの「施策別の総括」になりますが、先ほど、第1次総合計画の総括資料を説明した際、内部評価と市民アンケート調査についてふれましたが、各施策を総括する際、内部評価及び市民アンケートの結果をそれぞれ区分、座標化しております。

申しわけありません。ここで、見ていただいたほうが早いと思いますので11ページをごらんいただきたいと思います。11ページの下段になります。

内部評価の結果、市民アンケート調査を見ていきたいと思いますが、ごらんのように内部評価につきましては、縦軸を取り組みの内容、横軸を取り組みの成果とし、それぞれの状況を判断、計画どおり達成、手法に課題、効果に課題、あるいは手法と効果の両方の課題があります。いずれかの整理をいたしております。

市民アンケートにつきましては、平成17年、平成20年、平成24年の各調査数値を、調査結果を数値化し、縦軸に満足度、横軸に重要度とし、調査時点での位置変化を図に示しております。

なお、区分や数字の整理手法につきましては10ページにお示しておりますので、説明は割愛させていただきます。

では、本ページを用いまして、各施策の総括をどのような項目で整理しているのかについて説明申し上げます。

本ページは、地区コミュニティを活かした仕組みづくりの施策になっておりますが、(1)は目的でございます。

目的は、第1次総合計画の施策の展開方向を記載しており、その施策の対象を意図として、対象がどのような状態になっているのか目指した政策の構想であるということを目的のところにお示しております。

(2)につきまして、主な取り組みの内容につきましては、第1次総合計画期間内で何を展開したのか。何に取り組んだのかを記載してございま

す。

(3) は、そのことによって、主な取り組み成果というのは、どういうものがあったのかということについて、内部評価による結果概要を記載してございます。

次に、(4) 施策の評価につきましては、先ほど申し上げましたとおり、内部評価及び市民アンケート調査の部分を座標化、数値化してお示ししております。

次に、右側でございますが、その上で取り巻く情勢、今後の施策展開において踏まえるべき社会情勢、環境等の要因、変化をどのように考えているのかということが記載してございます。

最後に、(6) につきまして、課題等は問題点と課題ということとしてございますが、(1) から

(5) までを見ましたときに、今後のこの施策において取り組むべき問題点、課題がどこにあるのかというところを一施策ずつ整理をしてきております。

このページから92ページまで41の施策について、同様の分析をいたしたところでございます。

なお、時間の関係から各施策の説明は割愛とさせていただきますが、左下の内部評価の部分について、若干、触れさせていただきたいと思います。

41施策中、計画どおり達成とした施策は、41施策のうち32施策が計画どおり達成したというふうに内部評価させていただいております。

また、手法に課題があるといった部分の内部評価しましたのは6施策でございます。

効果に課題があるというふうに捉えましたのが1施策でございます。

最後、手法と効果の両方に課題があるものというふうに整理をしましたのは2施策でございます。

これは、内部評価の部分で申し上げておりますが、全体としまして市民アンケート等と相対的に見ていただきたいというふうに存じます。

また、市民アンケートの結果におきまして、平成24年度時点で満足度と重要度双方が高いもの、右上のボックスに入りますのが、ここにつきましては7施策。

それと、満足度は低いが重要度が高い。先ほど、重要課題というふうに申し上げました施策が右下の14施策。よろしいでしょうか。

それと、満足度は高いが重要度が低いというふうに回答いただきましたのが13施策でございま

す。

あと、満足度と重要度のどちらも低いというふうになっておりますのが7施策というふうに分析してあったかと思います。

これは外部的なアンケート。先ほど調査表見ていただいたものから、また、後ほどお出しする資料から出てきているものとなってきております。

以上が、第1次総合計画の総括に関し、分析したフロー、また、内容としての説明でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（持原秀行） ただいま当局の説明がありましたので、これより質疑を行います。御質疑を願います。

○委員（小田原勇次郎） 1点だけ教えてください。

最後に、課長が御説明をされた施策の評価につきまして、内部評価の結果、計画どおりに達成したというのと、実に、32施策あるというこの現状の中において、市民アンケート結果が、計画どおり達成したけれども住民の満足度を得られておらないという、この状況について、行政としてはどのような捉え方を、今までの行政運営について、どのような総括をされたのかをお聞かせいただきたいんですが。

○企画政策課長（上大迫修） 内部評価のほうにつきましては計画どおり達成したという割合が全体の6、7割を超えてるぐらいの数字に対し、アンケート調査につきましては、まだ、重要度がありつつも満足度が上がっていないといった評価につきましては、どのように評価したかというと、事実とすると、市民アンケートの調査のほうの外部的な意見について、このような状況であったという事実を確認したということが、まず1点ございます。

それと、私どもが施策を展開するに当たりまして、実行サイドにつきましては計画どおりしつつも、住民の皆さんのが満足度が上がっていないということについては、先ほどの議論のありましたとおり、情報の出し方等も含めて、今後、どのようにするのかというのを考えさせられた部分はあるというふうに考えているところでございます。

特に、財源等も含めて限りがある中でやっていく段階で、一番手前の部分の課題をクリアしつつも、住民の皆さんのがその先、その先を捉えておられたりする分がありますので、今後、どのように

施策ごとの目標を掲げ、どのようにアプローチしていくのかということを考える重要なきっかけになったのかなというふうに考えておりまして、後ほど説明申し上げます次期総合計画では、部長が申し上げました施策としての目標の設定でありますとか、住民の皆さんと行政との役割分担であるとかいった部分をきちんと整理をしながら、説明しやすくてわかりやすい計画とする一助になったものというふうに考えているところです。

○委員（小田原勇次郎） 総括について、課長の御意見について異論を挟むつもりはありません。

以前、私は前期の議会の最初、1期目の議会の時代に、一般質問の中で、末吉興一という北九州市长を20年務められて、内閣官房参与を務められた方の自治体の10の反省というのを一般質問で述べさせていただきました。

その中に、自治体の反省事項としての10のポイントの中に、住民の満足度で政策を展開して来なかつたというのが反省としてあったというのを、私は述べさせていただきました。まさに、これかなど。

住民の満足度で政策がなされておられないという部分について、行政、そして、議会我々ともに反省して、今後、望んでいかなければならぬのかなという部分を、非常に、認識をもつたという。

これは質疑ではありませんので、私が認識を持ったという部分ですので、コメントとして認識していただければありがたいなと思っております。

以上です。

○委員（井上勝博） 7ページのところの政策別の主な取り組みと今後の課題ということで、今までと大雑把に見てこうすることをしてきましたと。今後はこうしますという内容でまとめられているんだと思うんですけれども。

私は、やっぱり、先ほどのアンケートの中でも、福祉をもっと充実してほしいという声があつて、確かに、（2）に「健康で共に支え合うまちづくり」というところで、医療費の中学校終了までの無料化と、また、児童クラブの設置支援など、こういうことで進められてきて、ある程度、充実してきていると思うんです。

ただ、例えば、中学校終了時までの医療費の無料化については、もう、県内で、高校卒業までというのはどんどん出てきてまして、中学校卒業までというのは当たり前になってきてる状況がある

んですよ。

そういう点では、さらに、「健康で共に支え合うまちづくり」のところで、この発展をというふうに考えていいんじゃないかと思うんですが。しかし、今後の考え方としては、受診率の引き上げや医療費の抑制とか、介護保険の一次予防、二次予防の総合的展開や介護予防リーダーの育成、認定こども園の開設など、何か具体的なものが見えないというかですね。

じゃ、ほかはみんな抽象的なのかといいますと、例えば、（5）のところをいうと、川内港コンテナターミナル機能の充実とか、スポーツ観光の推進とか、6次産業化とか、結構、具体的になるわけですよ。

しかし、（2）のところは具体的にこれから福祉を充実させるために何をするのかというところがあまり見えないというのは、どうしてなんだろうと。

もっと自治体の仕事の重点ですので、また、アンケートでも一番要望の強いところですので、この充実というか、今後の課題として、もっと大きなものを打ち出してもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺の考え方を御説明いただきたいと思います。

○企画政策課長（上大迫修） 議員は7ページの政策の取り組みと主な課題といった部分についての言及をされておられまして、意見を述べられました。

ここでとりまとめておりますのは、私どもが今後、2次総合計画に対して取り組む上で、課題として踏まえるべき点、大きなポイントを整理しております。

それぞれの施策の違いはありますても、一番難しい社会保障分野におきまして掲げたキーワードというのが課題であるというふうに、1次の振り返りから整理をさせていただきたいといふうに思っておりますので、個別具体的な2次総合計画の政策及び施策の内容については、今後の委員会等での意見を踏まえて、御意見の整理をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員（井上勝博） ここで、細かいことを言ってるわけじゃないんだという話だと思うんですね。

しかし、細かいことを言っているわけではないんだけども、ここの（2）のところで、これから、さらに、福祉が充実していくんだろうかというと

ころは、なかなか見えづらい表現だなというふうに思ったもんですから、そういうふうにお話したわけで。

また、そういう細かい問題についても議論するところがあると思いますので、そこで、また、議論していきたいと思います。

○委員（谷津由尚）同じく7、8、9ページなんですが、今後の課題という、つまり、第1次総合計画での活動の反省を踏まえて、第2次に対する課題ですよということなんですけど。

ちょっと、ここで、見えないのは、第1次総合計画、つまり、過去10年の活動を振り返ったときに、先ほどと類似しますが、旧川内圏と4町4村、周辺地域の地域格差というのをどのように捉えておられるのか。

それが、次の10年に対して、どういうものを課題とされているのかというのが、ちょっとここで見えないもんですから、これが一つ目の質問とします。

二つの質問ですが、その核にあるのはなんですかということです。

ちょっと、質問の背景、簡単に言いますと、本市が683平方キロという非常に広大な地域にあって、私が、次の10年というの大きなテーマというのは、この地域格差にどう向かっていくのかというのが、その一番の課題になるだろうと思うんですね。いろんな面で。

そうしたときに、この第1次総合計画の反省及び課題整理がきちんとできていないと、第2次総合計画にきちんと反映されないなという、そこが、まず、一番のキーポイントだろうと思ってます。

そういう意味で、第2次総合計画に対するビジョンというのは、非常に重要だろうと思うんですが、以上2点、質問です。

○企画政策課長（上大迫修）第1次総合計画を振り返ったときに、ゾーンごと、川内地域、4町4村地域での格差をどのように捉えてきたかということでございますが、住民の生活に直轄する部分では、医療の問題でありますとか、教育の問題、情報通信の問題という部分については、個々、個別具体的に対応してきたというふうに考えております。

本土と甑島地域の情報格差につきまして、光ファイバーの設置をしたり、また、教育につきましては、小規模校、大規模校含めて、等しく、水準

の高い教育が受けられるような教育環境、施設等の整備もいたしました。

それと、医療費につきましても、甑島の方々が本土で医療を受ける問題、また、第二次医療等が的確にできるように、その中核医療機関に対する助成を行うなど。また、健診等につきましても、費用負担の統一を図るなどという形で格差の是正を図ってきたということになります。これは、今後の問題としても、まだ、引き続くことがあるかと思います。

それと、今後のまちづくりの核として、課題の、メインのものは何になるのかということでございますが、議員御指摘、また、後ほど説明申し上げますけども、アンケート調査や市民の意見の方々からしますと、やはり、活力に関しての雇用とか、働く場といった問題がメインテーマの一つになろうかというふうに考えております。

それと、安全・安心でございまして、この安全・安心の中には、災害とかいうことに対することもございますが、地域で医療福祉が受けられ、生活できるという集落活動というんですかね。

そういった部分の支援といったもの、対応といったものが、多分、政策の中の大きな柱になるというふうに捉えておりまして、それらを第2次総合計画の中では議論もさしていただいたところでございます。

○委員（谷津由尚）今おっしゃったのは、11ページ以降のアンケート等の内部評価と市民アンケート結果という、そこに、ある意味、反映されなきやいけないんですが、この市民アンケート結果で見たときに、まず、優先すべきは右下にあるテーマですよね。

つまり、重要度は高いんだけど満足度が低いという。これに対しては、まず、アプローチしなきゃんだろうと。その次が左下ですね。重要度は低いんだけど満足度も低いという。多分、この順番でアプローチしなきやいかんだろうと思ったときに、21施策がそこに該当するんですけど。今、おっしゃった核となるのが、活力ですか、雇用、安心安全、そういうものが核となって、やっていかないかんというふうに捉えておられるということなんですが。

今、言いました21施策と、その、そういうふうに把握しておられるということはリンクしてますか。

○企画政策課長（上大迫 修）今、リンクしているのかということにつきましてでございますが、例えば、65ページ、66ページをごらんいただきたいと思います。

先ほど、働く場、雇用の部分について重要であるということがありましたが、内部評価的には、計画どおり達成しながらも、右下、重要な課題という形で指摘をいただいておりますので、これにつきましては、外部の意見といいますか、市民の皆さんの客観的に捉えた部分からも活力に対して取り組むべき政策ということでリンクはいたしております。

ただし、全ての政策においてリンクしているかと申し上げますと、そうではない部分もあるかというふうに感じております。

よって、住民アンケートのほうから、最重要課題となっているものに対して100%計画内容として対応できているかどうかというのはこれから議論にはなりますが、基本的には対応できてて、ただし、オールラウンドではないといった部分があるかもしれません。そこについては。

そこは、今後の進め方の中で整理をさせていただく余地も残っているというふうに御理解いただいたほうがよろしいかと思います。

○委員長（持原秀行）ほかにございませんか。

○委員（井上勝博）基本的なところで、私が見逃しているんだと思うんですけど。

満足度という点では、このアンケートの中で、政策的によかった、悪かったっていう、そういう満足度で図れるのかなというふうに思うんですが。

この重要なか、重要なのかという問題については、これは、アンケートから、どういうところからこういう数字が出てくるんですか。

○企画政策課長（上大迫 修）アンケート調査表の中で、どのように満足度、重要度を補足したことについて、まず最初に申し上げます。

資料2の31ページをごらんいただきたいと思います。

それぞれの政策及び施策ごとに、現在の評価、今後の要望ということから満足度につきまして四つの項目を、重要度については、また、四つの項目ということで、こちらに対する回答という形で整理をしております。

それが1点と、満足度につきましては住民の皆

さんの感覚でございます。また、今後の重要度につきましても、回答をいただいた形のものではございますが。政策、施策を練らせていただくときに、住民の皆さん的重要度と、行政として、施策として抱えている課題が、若干、トーンの違う部分があろうかと思いますけど、それらが全体政策の中で、どのように展開すべきかということを見る一つの指標として用いて、第2次総合計画の施策等については議論させていただいておりますので、住民の皆さん方が重要だといったものが、確実にその施策の上位にくるのか。どこまでやっていくのかというのは、それぞれ政策全体を捉えないと判断できない部分がありますので、一律、それが全て重要だという形の判断が取れるものかどうかというのは、私どものほうも検討する段階では、頭を悩めたところでもございますので、その点、御理解いただきたいと思います。

○委員長（持原秀行）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員から質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

以上で、第1次薩摩川内市総合計画の総括についてを終わります。

---

△まちづくり意見交換会実施結果の概要について

○委員長（持原秀行）次に、まちづくり意見交換会実施結果の概要について、当局に説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫 修）では、資料4、まちづくり意見交換会実施結果の概要について説明いたします。資料、手元にお願いいたします。

表紙のほうになりますけども、まちづくり意見交換会につきましては、昨年11月に、市内11箇所で開催。375名の方に参加いただきまして、意見総数については、延べ198となったところでございます。

ここで、9ページをお開きいただきたいと思います。

9ページから35ページまで、先ほど、市民の皆さんのはうに、振り返りなり、施策に対する姿勢といったものをどのように説明してきたのかということでございますが、9ページから目次等を

見ていただきますと、総合計画とはどういった位置づけたもとに、市が市政の中に位置づけているのかということ。

それと、2次総合計画の策定に当たりましては、市民意見を反映することがいろんなステップを持ち、第三者的に客観的な機関等も設けながらやっていることを申し上げてきております。

さらに、意見交換会では、どのようなことを聞きたいのかということにつきましては、一番満足されてない点、足りない点はどこですかということ。

また、今後、薩摩川内市として取り組むことは何でしょうかといったことについて、意見を聞きたいということなどをお示ししているところです。

また、さらに、第1次総合計画の部分になりますけど、18ページ、19ページ以降に記載してございますが。先ほど来、1次の総括のときに、一つの政策の中でどんなことに取り組んできたのか、どういった課題があるのかということも、少ないボリュームではございますが、一通り、八つの政策につきましてお伝えする中で、意見をいただくことといたしました。

また、22ページ、先ほど、住民アンケートの結果概要につきまして、概要しか記載してございませんが。32ページには、住民、まちづくりに対する満足度、合併についての考え方等についても、意見等を開陳といいますか、お示ししながら、整理をさせていただいたところでございます。

このような資料等で、冒頭説明申し上げ、参加者からいただいた意見ということになっております。

1ページをごらんいただきたいと思います。

1ページにつきましては、意見交換会で出された意見につきまして、政策、施策別の分布をお示ししております。多かった意見について網をかけておりますが、多かった順で申し上げますと、真ん中ほどに、施策を41番までふった欄がございますけども、32の「道路・交通ネットワークの整備」が一番多かった意見でございます。

次に、28の「商工業の振興」。次に、29の「観光の振興」。その次には、40の「実効性の高い行政経営の推進」。次には、19番の「防災・生活安全対策」。また、25の「農業の振興」などに対する意見が多い順番となってきております。

これにつきまして、アンケート調査等の比較等

もしますと、やはり、生活に関する道路ネットワークの部分もありますし、活力に関すること、しっかりとした行政経営に関することなどという意見がその多くを占めたというふうに理解したところでございます。

なお、2ページから8ページにかけましては、政策、施策別に各会場での意見を掲載しております。

これにつきましては、先ほど井上議員のほうからございましたが、それぞれの地区で出ている意見が違うんじゃないかということにつきましては、こちらのほうに、資料等お示ししておりますので、後ほど御参照いただければという次第でございます。

以上で、私どものほうからの意見交換会実施に關します概要説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（持原秀行）ただいま当局の説明がありましたので、これより質疑を行います。御質疑を願います。

○委員（小田原勇次郎）1点だけ。これは指摘というよりも、意見としてお受け取りください。

私も、可能な限り、意見交換会には全て出させていただきました。そして、私も、冒頭、部長が御説明がありましたように、市民にわかりやすい計画づくりをという部分についても触れさせていただいた記憶がありました。

そうした中で、どうしても、こういう意見交換会を実施されると、例えば、地区コミの役員さんであるとか、自治会長さんであるとか、そういう役員に、どうしても動員というわけはないんでしょうけども、お声がかかって、いわゆる、一般市民の方々がなかなか参席しづらいという状況は、多分、私が参加した会場についてはそういう傾向が見られたんで、ほかの会場がどうだったか私は存じあげませんけれども。それを一つの指標として、意見集約という形で、行政として取りまとめられることについて、異議は申しませんけれども、今後の政策展開につきまして、やはり、一般市民のサイレントマジョリティという部分についての声をどう反映させていくかという部分についても、意を尽くさないと住民の満足度というのが上がらないのじゃないのかなという部分。

ここあたりを、今後の住民の協同参画、共生協働と住民参画のまちづくりをうたう薩摩川内市が

どう、住民の声を吸い上げいくかという部分に意を尽くす必要があったのかなあと思える意見交換会であったという私なりの感想でございましたが、何か課長のほうからコメントがあればお聞かせください。

○企画政策部長（永田一廣） ただいま小田原委員のほうから、まちづくり意見交換会について御意見というか、アドバイスだったかと思います。

この意見交換会、昨年の11月、一月間に集中的に実施、開催しました。当時の新聞でも参加者が少ないと、いろいろ記者の目の中で御指摘いただいたて、我々、反省すべき点であったかと思います。

今回、呼びかけたのは、広くその地域の地区コミ内の市民の方々というお願いしたんですが。周知はしたつもりなんですけども、結果として、役員の方々が、やっぱり、役員は出ようかというの、心としてあって、結果、役員の方々が多い地区もありました。

決して、役員さんにということじゃなかったんですけども、結果としてはそうでした。

そういった参加者もそうなんですが、数が少なかったという点につきましても、今後、意見交換会を開催するときは、回数を減らす、あるいは、時間帯についても配慮するとか、そういうのを十分、研究する必要がある。これは、全局的な問題としてありました。

それと、意見交換会に限らず、市民意見公募、パブリックコメントという手法も取っております。

少し残念ながら、寄せられる意見というのが少ないと、傾向にございますので、引き続き、よりよい意見公募、公聴のあり方については、不断に検討を加えて進めたいと思っております。御指摘と承っておきたいと思います。

○委員（成川幸太郎） 見解を教えてください。

この施策別意見数の中で、保健福祉に関する意見というのは、非常に、少ないような気がするんですけども。非常に、市民の興味のあるところだったと思うんですけども、これは、なぜ、こういうことになったのか。

出席者の構成によるものなのか。どういうふうに捉えてらっしゃるか、ちょっと見解を教えてください。

○企画政策課長（上大迫 修） 確かに、保健福祉に対しての意見というのは多かったと思います。

先ほど、谷津委員からの御質問に対して、一体感の醸成や格差の是正等にどういうふうに取り組んできたかという中にも、保健医療の部分もいたしましたが、ここで資料の3にちょっとお戻りいただきますと、例えば、資料の3の17ページ、18ページでございます。

17ページ、18ページで、この次ページからは違った状況もございますが。例えば、保健医療の福祉に対しましては、内部評価的にも計画どおり実施している中、住民の皆さんの認識といいますものも、多少、右下のボックスに入ってきたりしておりますが。全体としては、満足度、重要度といった部分についての理解が得られている部分もあった中で、今後考えていくときに、恐らく、医療、福祉というのはベースにありつつも、やはり、雇用でありますとか、安全安心の部分に意見が多かったというのが、意見の数として見て取れたんだというふうに考えております。

決して、その政策がいかんかったとかということではございません。

○委員長（持原秀行） ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員から質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行） 質疑はないと認めます。

以上で、まちづくり意見交換会実施結果の概要についてを終わります。

### △第2次薩摩川内市総合計画基本構想（案）について

○委員長（持原秀行） 次に、基本構想（案）の審査に入りますが、まず、全体的概要について説明を受けた後、第1章、第2章の審査に入りたいと思います。

それでは、当局に説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫 修） では、資料5の第2次総合計画基本構想（案）について説明申し上げます。

お手元に資料5をお願いいたします。表紙をめくっていただきたいと存じます。

基本構想の構成となります。基本構想は2編の構成とし、第1編では、計画策定に当たって計画期間や計画策定の背景等を整理しております。

第2編では、基本理念、将来都市像、政策展開の方針、市域の構成イメージとしたところでございます。

なお、構成において第1次総合計画と異なる点は、施策としての実効性を見極め具体的な取り組みを示すために、施策の展開方針は基本計画のほうに移しております。お手元のほうに第1次の総合計画、別冊の分厚い資料があるかと思いますけど、それと見比べていただきますと、施策としての展開方針は基本計画に今回移しておりますので、構想としてのボリューム感に違いがあるというふうに御理解ください。

では、1ページをごらんください。第1編の第1章、計画策定の趣旨と計画の位置づけになります。

1の「計画策定の趣旨」では、第1次総合計画での取り組み等を土台に、さらに地域の特性を生かし、活力と魅力あるまちづくりに取り組む計画とすること。策定に当たりましては、部長も申し上げましたが、まちづくりの方向性を明確に示し、取り組みに対する目標を設定するなど、市民の皆さんにとってわかりやすく簡素で実効性のある計画とすることとしたところであります。

2になります。自治基本条例に基づく市政の総合的な経営指針として位置づけており、長期的展望のもと、市民の皆さんと市がお互いを尊重し、それぞれの役割と責任を認識し、協働によるまちづくりを進めるための計画であるというふうに位置づけております。これが計画の位置づけでございます。

次に、「計画の構成と期間」になります。

計画は、基本構想と基本計画で構成するものとし、基本構想は、まちづくりの全領域にわたる中長期的な目標として、るべき姿や目指すべき方向を定めるものであること。計画期間は、平成27年度から平成36年度までの10箇年を想定しております。

基本計画は、基本構想の実現に向けたまちづくりの基本的な取り組みや進め方を定めるものとし、前期・後期の各5年間の計画設定を行っております。計画の構成及び期間のイメージは、下に示したとおりでございます。

なお、第1次総合計画と異なる点は、あくまでも総合計画では施策としての基本的な取り組みや進め方を示し、施策内で展開します個々の事業に

つきましては、当該年度の予算においてその整理をし、住民の皆さんに説明を申し上げるというふうな計画の構成として、実施計画を今回位置づけず策定しない、こういった考え方になっております。この点は、市民の皆様方が施策を見たときに、どのような方向性でどういった予算が組まれるのかという形を簡素でわかりやすくするための一つの方法でもございます。

次に、2ページをお願いいたします。第3章、時代の潮流になります。

第1次の総合計画では、第4章において現状と課題までの部分を1つの章として整理をしておりましたが、第2次総合計画ではこれを分け、それぞれ整理をいたしております。日本国全体、社会全体としての時代の潮流でございます。今後のまちづくりにおいて、踏まえておくべき必要なものを五つ整理をいたしました。

まず一つ目は、1次の総括の中等でもございましたが、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来であり、人口構造変化がもたらす社会経済への影響を整理しております。

二つ目は、グローバル化の進展であり、経済的な連携の広がりが国、地方に大きなインパクトを与える点を見ております。

三つ目は、環境エネルギー問題の深刻化として、地球温暖化による異常気象などの発生により、環境エネルギー等に関する関心の高まり、対応の必要性をしており、関連する技術の向上や普及、取り組みの重要性が高まっていることを整理をしております。

また、ここでは、次世代エネルギーを含みます国のエネルギー政策についての動向も注視すべき点を付記してございます。

四つ目です。日常生活における安全・安心志向の高まりであり、震災や原子力発電所の安全対策、異常気象への備え、さらには、感染症ありますとか食の安全、治安に対する不安などについてその整理をいたしました。

五つ目は、価値観の多様化として、意識、価値観の変化に対応した社会参加のあり方、地域課題解決に向けた市民、団体、企業とのかかわり方などについて踏まえるべき点というふうに整理をしたところでございます。

めくっていただきまして、4ページになります。全体としての時代の潮流等を整理をした上で、

第4章、本市の現状と課題としております。ここでは、本市が取り組むべきまちづくりの主な課題を整理をしております。これらの課題対応に当たっては、今後の10年間における環境の変化、地方交付税による合併支援措置の終了、藪牟田瀬戸架橋の完成、西回り自動車道の延伸など、政策展開上大きな変化を踏まえる中、なおかつ、地域の持つ特性や強みを生かしての取り組みを行うことが必要だということを前置きした上で記載してございます。

主な課題としては、八つ整理をさせていただいております。

一つ目、4ページでございますが、「人口減少と少子・高齢化社会の到来への対応」であり、人口予測から平成37年度には9万人を割り込み、高齢化率も32.7%、3人に一人が65歳以上となる見込みであることから、これを見据えた少子化対策、高齢者施策等を総合的に行う必要があることを整理いたしました。

二つ目は、「地域活力を支える人材の確保・育成」であります。地域活力の維持向上を支えるための担い手となる人材の確保、育成。特に、産業分野での人材、地域活動における人材、その手前にある確かな教育の部分も記載してございます。

三つ目、5ページでございます。「コミュニティ・集落活動の活性化」であり、地域の自治活動そのものを維持、存続させ、より活性化することが課題であるというふうにしております。

四つ目は、「雇用の確保と経済の活性化」であり、今後もさらに観光振興に取り組むこと、6次産業化や成長分野におけるビジネス展開など、内発型の産業振興を柱にした雇用の場の確保、また川内港コンテナターミナルの機能充実など、経済活動に関する取り組みの必要性を課題としております。

五つ目でございます。「エネルギー問題への対応」であり、地域の持続的な発展に向けた次世代エネルギー分野における幅広い施策の展開を記載してございます。

めくっていただきまして、6ページとなります。

六つ目は、「原子力発電所立地に伴う安全確保」であり、原発の安全対策に関する情報の周知や、万一の災害発生に備えた体制等の充実を課題であるというふうにしております。

七つ目でございます。「社会資本ストック老朽化への対応」であり、インフラの老朽化による改修

費用の増大への対処として、維持更新経費の平準化を図ること。一方で、公共施設のあり方そのものを検討し、方向性を見出すことを課題としております。

八つ目でございます。「都市機能の分担」であり、それぞれのゾーン、ここでは第1次と同じように、都市文化、田園文化、海洋ゾーン、7ページの下のほうに書いてあります区域イメージでございます。それ、1次と同じでございますが、それぞれのゾーンが持続可能な地域環境を確保していくためには、コンパクトに都市機能が形成され、効率的な都市形成を図っていくこと。このため、ゾーン間での機能分担と連携の強化が不可欠であり、加えて、ゾーン内での機能集約が課題となっていることを認識しております。この本市としての課題を踏まえ、2次総合計画の政策と施策を整理してきております。

めくっていただきまして、第2編、基本構想に入ります。

8ページの第1章、基本理念となります。先ほど説明申し上げました第1次の総括、市民アンケート調査結果、ここで整理をしました時代の潮流などから、今後のまちづくりのキーワードは「持続可能性」であるというふうに整理をし、地域の安全・安心が守られ、地域に活力がみなぎり、多様な主体の参画、共生のもと安定した行財政が運営されている、それらが相互に連携し合いながら効果的に機能する好循環の仕組みを構築することが、合併後11年目以降の第2次総合計画での命題であるというふうに整理をいたしました。

そこで、下段に示してありますとおり、まちづくりの基本姿勢を示す基本理念は第1次と異なり、四つの柱で構成し、それぞれに基本姿勢としての考え方を示しております。

まず、「安全・安心」、「お互いに支え合い、安全・安心な暮らしを実現します」につきましては、安全・安心にかかるそれぞれの機能確保と向上を図ることを姿勢としております。

「活力」、「培った地域の活力から、さらなる魅力を創出します」では、地域資源を活用した地域の魅力向上、人材の育成、産業の振興、特に成長が期待される分野での産業創出と規模拡大等を記載しております。

「共生」でございます。「人と地域が躍動する共生協働のまちづくりを進めます」では、自助、共

助、公助による必要なサービスの提供を。

最後になります。四つ目でございます。「行財政」では、「効果的・効率的な行財政運営を推進します」になりますが、財政運営上の課題の克服、地域課題へ対処、取り組めるような体制状況をつくっていくということを、その姿勢として出しております。

右になります。第2章、将来都市像でございますが、先ほど説明いたしました四つの柱とした基本理念を踏まえ、「人と地域が躍動し 安心と活力のあるまち 薩摩川内」とするものであります。

そこで、将来の姿、10年後のイメージを、下段に書いてありますとおり、基本理念の四つの柱ごとに示しております。これは10年後のイメージというふうに私どもが掲げるものでございます。

「安全・安心」では、非常時の備えが定着し、保健医療を中心とした暮らしに対する不安が軽減され、地域の中でお互い支え合いながら安心して暮らしていく。

「活力」では、子どもが健やかに成長し、豊な教育が受けられている。地域資源を生かした交流がまちの活力になっている。雇用の場が確保され、希望を持って働いているというこの活力のイメージでございます。

「共生」では、助け合いの輪が広がり、市民と市が力を合わせ地域の課題に取り組んでいるということでございます。

「行財政」の部分、四つ目になりますが、市民の皆さんにわかりやすい市政運営、簡素で効率的な行政経営、健全で安定した財政運営ができるという状態を目指しております。

次に、よろしいでしょうか。10ページに移ります。

第3章、政策展開の基本方針になります。(「きょう、全部するんですか」と発言する者あり)

○委員長（持原秀行）全般的な概要を。  
○企画政策課長（上大迫修）申しわけありません。当局からのお願いでございますが、一通り説明させていただいた上で、本日の審議テーマについて御審議いただければというふうに考えております。通して申しわけありません。

「第3章 政策展開の基本方針」になりますが、1次総合計画では、八つの政策となっておりましたが、第2次総合計画では政策を六つに今、集約させていただいております。そして、基本理念、

将来都市像を踏まえて、この順番で示さしていくだいたところでございます。

一つ目は、「健やかに生き生きと暮らせるまちづくり（健康・福祉）」では、健康に対する意識の啓発、健康づくりの推進とともに、地域での医療ニーズに応えるための医療体制の充実を図ること。また、地域ケア体制を支えるネットワークを構築、子どもを産み育てる環境の整備など、市民の健康・福祉の充実に努めることを、一つ目の健康・福祉の中で示しております。

2番目になります。「快適で魅力的な住み続けたいまちづくり（生活環境）」では、安全・安心な暮らしにつながります防災・防犯の対策、活動、体制の強化を図るとともに、自然環境の保全、資源のリサイクルなど、環境エネルギー対策の充実。加えて、身近な公園、河川等の整備を進めるとともに、さらには、生活インフラとなっております水の安定供給、下水処理の適正化に努めるというふうにして、生活環境の充実を図っていくことを示しております。

三つ目、「地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり（産業振興）」では、従来の地場産業振興に加え、6次産業化、持続成長に資する分野での産業振興を進めることによる雇用の創出、経済の活性化に努めるほか、新幹線、自動車道、川内港などの物流機能を生かし、人、もの、情報等の地域連携や交流を活発にさせ活力を生み出すことを。

四つ目、右側11ページになりますが、「安全性と利便性の質を高めるまちづくり（社会基盤）」では、災害に強い社会基盤の整備に取り組むこと。広域交通ネットワークの構築と、地域での生活を支える地域内公共交通を確保。快適で利便性の高い中心市街地の形成を図るというふうにいたしております。

さらに、港湾機能の充実のほか、スマートグリッド等の電力情報網やICT、通称、情報通信技術の活用による市民生活の利便性の向上を図っていく。そのためにインフラ整備を進めていくということも記載してございます。

五つ目でございます。「次世代を担う人と文化を育むまちづくり（教育文化）」では、学校、家庭・地域が連携して豊かな学力等を備える教育活動、また、歴史や文化の伝承を啓発、スポーツを通じた交流や健康づくりなど、生涯学習の推進に努めるというふうにいたしております。

最後六つ目の、「市民みんなで考え方行動するまちづくり（地域経営）」では、コミュニティやNPO等の活動、地域企業者等の社会貢献など、自助、共助、公助によるそれぞれの役割と責任を担った取り組み、環境づくりを推進すること。加えて、事業の選択と周知による効果的で効率的な行財政経営の推進、市としての役割を果たしていくための持続可能な財政運営に努めることを記載してございます。

ここで、申しわけありません。後日、詳細説明を申し上げますが、資料6に移っていただきたいと思います。

資料6、第2次総合計画の前期基本計画をお手元にお願いいたします。今、六つの政策を説明を申し上げましたが、これから申し上げるのは基本計画でございます。

第1章の表紙をめくっていただき、1ページをお開きいただきたいと思います。基本計画で示しました施策の体系等に説明申し上げますが、左から、基本理念、将来都市像、政策、ここまでが基本構想に書いてある部分でございまして、六つの政策までしております。それから右側になりますが、次いで施策、これが28ございます。それと、その右側に、施策の方向の形で体系的な整理をしておりますので、政策内にどの政策が何個あって、方向性がどのようになっているかというのを見ていただければというふうに思ってございます。

ごらんいただいたように、それぞれの課題を踏まえ施策の方向性を示しておりますで、3ページをお開きください。一つの例として申し上げます。施策別展開方針の構成と考え方を説明いたします。

施策は、前期基本計画期間において、踏まえておくべき現状と取り組み課題を整理し、その上で、課題解決に向けた取り組みにより、前期基本計画期間の平成31年度の時点での目指すべき姿を基本目標として掲げております。その基本目標の達成度を測定、あるいはその状態として補足する情報として、下のほうに生活指標と目標値ということで示している形になります。

なお、生活指標は、先ほど来、話にありました市民アンケート調査によります満足度チェック、あるいは国県の計画等で示されている数字、市の個別計画で補足している数字、各種統計等で用いられているなど、経年的に状態を確認できるものを採用していく考え方でございます。特に市民アン

ケートにつきましては、目標値を矢印で示しておりますが、矢印の大きさ、角度によりまして、現状値からどこまで上げていくのかという目標の整理とさせていただいております。

なお、これら政策全体に共通するようなアンケート調査につきましては、毎年度、定時に実施をしていくと、それによって補足していくという考え方でございます。

4ページになりますが、右側でございます。先ほど左側で、現状と課題のところでクローズアップさせたいいろんな課題に対しまして、いかに取り組むべきかを示すもので、相互に対応したつくりとなっております。①に対しまして①が対応するような考え方というふうに捉えていただいて結構かと思います。

その下に、政策を一目した中で、施策と施策の方向性が見える体系図を示しながら、最後になりますが、第2次総合計画で盛り込むことといたしました市民と行政との役割分担について、施策ごとに示すこととしております。

なお、本日初日での説明はここまでとさせていただきたいと存じます。

資料5の12ページにお戻りいただきまして、最後の章になります。

第4章の「市域構成のイメージ」についてでございます。ここは、本市の現状と課題で示しました都市機能分担を踏まえて、各ゾーンの将来の姿に向けて五つの政策を展開するまでの考え方を整理しております。

それぞれの将来像となりますが、括弧内でございます。

都市文化ゾーンにつきましては、川内の市街地という捉え方になりますけど、都市文化ゾーンは都市機能が集積した中核地域と位置づけ、道路、交通、情報、インフラ等の都市環境が整備され、医療、教育、産業、行政等の都市機能が集積し、本市の核となる拠点を形成しているというふうにイメージしております。

次に、田園文化ゾーンでございます。ここは、樋脇、入来、東郷、祁答院及び川内の沿岸部を含む田園地域という捉え方になりますが、居住機能が充実した田園地域と位置づけ、豊かな自然環境の中で1次産業の生産活動が営まれ、都市文化ゾーンが供給するサービス都市機能の便益を享受することによって快適な居住が実現している。ま

た、公共交通によって都市文化ゾーンへのアクセスが確保され、公共施設の集約等により効率的な行政サービスが提供されているという地域イメージでございます。

三つ目、海洋文化ゾーンにつきましては、甑島地域というふうに捉えていただければよろしいかと思いますが。居住、交流機能が充実した海洋地域とし、豊かな地域資源によって観光事業による交流人口が増加、付加価値の高い水産業が地域の活力となっている。また、架橋建設により、地域の一体化と持続を見据えた行政、医療等の集約的な配置が実現。公共交通の利便性向上等により、それぞれの地域での生活が可能な医療福祉等のサービスが効率的に提供されている。さらに、甑島航路によりまして、さまざまな部分で都市文化ゾーンとの連携が図られているという将来の姿、各ゾーンのイメージでございます。

これらの各ゾーンの将来の姿を形成する上での政策面からの取り組みについて、下の方になりますが、12ページの中段から下になります。

健康・福祉では、都市文化ゾーンにおいて、高次の医療福祉サービスを提供できる施設や体制等を整備し、田園・海洋文化ゾーンにおいても、身近な医療福祉サービスに加え、高度な医療サービスも享受できる環境を整えるというふうにしてございます。

次の生活環境の施策では、都市文化ゾーンでは区画整理等の展開を図り、商業系などの土地利用を図ることとし、田園文化ゾーンでは住環境が整備され、うち市街地整備された地域では住宅としての土地を図ることを。また、海洋文化ゾーンでは、環境への負荷が小さい省エネ技術等が地域生活において活用されていくようにしていくということで書いてございます。

次に、産業振興でございますが、都市文化ゾーンでは、中心市街地とこれを取り巻く幾つかの地区が連携、補完する形で商業集積が進み、広域的な魅力を形成する。また、都市文化ゾーン及び田園文化ゾーンでは、インター・チェンジ周辺などの物流適地において企業立地が図られている。両ゾーン内の企業間の技術連携により、新たな事業が展開されている。海洋文化ゾーンでは農林漁業等が営まれ、中心的な地域産業として持続的に展開されている。また、全てのゾーンで観光展開による交流人口が増加し、食品や次世代関連産業の

振興が図られているという形を持っていきたいというふうに考えるものでございます。

四つ目、社会基盤におきましては、都市文化ゾーンでは新たな市街地整備が進められていること。それと、田園文化ゾーンや川内港など、地域内拠点との公共交通ネットワークが整備されているというイメージをとっております。各ゾーンから新幹線、自動車道へのアクセスが向上していること。さらには、海洋文化ゾーンでは、蘭牟田瀬戸架橋の整備により島内道路網が整備されるほか、甑島航路の利便性向上と合わせて、ゾーン内の効率的な公共交通網が整備されているという方向性を。

教育文化では、都市文化ゾーンでは高等教育機関による人材育成が図られ、地域の教育文化をリードしていること。田園・海洋文化ゾーンでは、地域の教育資源を生かした活動が行われている。全てのゾーンで小中一貫教育を柱とした、地域の歴史や文化等の特色を生かした教育が展開されているということになっております。

最後に、地域の経営でございますが、都市文化ゾーンでは行政機関が配置され、行政サービスが効率的に提供されている。また、田園・海洋文化ゾーンでは、地区コミ等との連携により、市民サービスに必要な行政サービスが提供されている。さらに、全てのゾーンでは、コミュニティやNPOなどの団体が行政との役割分担に基づき、さまざまな取り組みが展開されている。このことを掲げております。

以上が、地域の構成イメージの将来の姿を実現していくための六つの政策についての考え方でございます。

以上で、資料5、基本構想についての全体の説明を終わらさせていただきます。

○委員長（持原秀行） ありがとうございました。ただいま、約30分ぐらいの長時間にわたりまして、全体的な概要説明を受けました。

ここで休憩をいたします。再開は13時10分ということでお願いします。

~~~~~

午後0時2分休憩

~~~~~

午後1時8分開議

~~~~~

○委員長（持原秀行） 休憩前に引き続き会議を

開きます。

△第1編 第1章及び第2章

○委員長（持原秀行）先ほど、基本構想の全体的な概要について、説明がありました。

それでは、基本構想第1編のうち、第1章及び第2章について、当局に説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫修）では、説明申し上げます。

資料5の1ページになりますが、先ほど申しましたとおり、第2次総合計画につきましては、計画策定の中で第1次を土台に第2次の計画をつくるというふうにしたところでございます。

特に、第1章の「計画策定の趣旨と計画の位置付け」のところでございますけれども、計画策定の趣旨、今、申し上げましたとおり、第1次総合計画の取り組みを土台に、さらに地域の特性を生かした活力と魅力あるまちづくりに取り組む計画とすることといたしております。

それと、策定に当たりましては、再三、御意見もいただいておりますが、まちづくりの方向性を明確化し、取り組みに対する目標設定をするなど、市民の皆さんに対してわかりやすく簡素で実効性のある計画としたところでございます。

それと、二つ目の部分でございますが、総合計画につきましては、自治基本条例第27条の中で総合的な市政経営の指針として長期的展望に立った計画をつくるという計画となっておりますので、その方針に基づき、市民の方々と市がお互いに尊重し、それぞれの役割と責任を認識して協働によるまちづくりを進めるための計画というふうにいたしております。

○委員（小田原勇次郎）午前中の説明でもう質疑に入れないんでしょうか。また別途、説明は違う説明になるんですか。

○委員長（持原秀行）補足で詳しく、ちょっとまた説明をするということで、ちょっとしばらく。はい。

○委員（小田原勇次郎）はい。

○企画政策課長（上大迫修）それと、第2章の部分でございますが、先ほども多少申し上げましたけれども、基本構想について計画の構成を書いているという点でございます。

今回は、実施計画を除く、基本構想と基本計画といたしました。

基本構想10年。基本計画、前期5年となっているところでございます。

また、計画の構成の中で、一部先ほど説明に触れましたけども、施策の展開方針を基本構想から基本計画に、ある意味落として移行させてつくっていくという形になっておりますので、その点を御了承お願いしたいと思います。

ちょっと詳細な追加の説明になりませんでしたが、以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（持原秀行）ただいま、当局の説明がありましたので、これより質疑を行います。御質疑を願います。

○委員（江口是彦）まだなかなか頭がまだついて行ってないんですけど。前提的なこととして、特に今度の場合、アンケートをとられて、それを十分集約されたり、統計化されて、いわゆる住民ニーズなんかの把握に努められたってことでしょうけど。この住民のニーズを、また住民の考えを計画に取り込むときの手法、いろいろあるとは思うんですけど。例えば、女性50人委員会なんかのこととか、それからコミュニティ協会の会長さんなんかの意見とか、そういうのもいろいろ加味されているんでしょうけど。ほかに、例えば市政モニターっていうのがありますよね。市政モニターさんが、私は実態は知りませんけど、これ絞ってだけでもちょっとお聞かせいただきたいんですけど。市政モニターっていうのは課題をこういうことについて意見をお聞かせくださいっていうのか、それとも一般的に市政全般について気づいたこと、地域のことを提案してもらってるのか、そしてそれがどう集約され、生かされてるのか、こういう計画策定なんかにも反映されるものなのかどうか、そこをちょっと。

○企画政策課長（永田一廣）市政モニターにつきましての御質問でございました。

市政モニターにつきましては、企画政策部内の広報室というところで所管しております、毎年1年任期、委嘱ですけども、数十名の方にモニターとなっていただいております。基本的に1年間を通じた活動ですけども、モニターの方たちに年3回あるいは4回程度、テーマを絞りまして、数十人のモニターの方々の意見をお聞きするということを毎年しております。

例えば、今回のこの総合計画に関しましても、

後ほど触れますぐ、モニターの協力をいただきました。また、職員の接遇とかあるいは福祉部門の計画を改定するに当たってモニターの意見を聞きたい、そういう各課の需要がありますので、全体、余り負担もかけるわけにもいきませんので、多くて年4回程度、そういう広聴活動をしております。

他方、こうしたこちら側からのテーマだけでなく、日ごろの生活を通じて市政全般に関して気づかれた点、あるいは提言等があれば、事前に用紙を渡しておりますので、広報室のほうに届けていただいて関係各課に流し、所要の対応をしていただく、そういうフリーの対応もしているということを御説明申し上げます。

○企画政策課長（上大迫 修）済みません。先ほど女性50人委員会でありますとか、その他の意見をどのように反映したのかということがございましたが。象徴的に市民アンケートであります部分を強調してありますけども、そのほか市政としましては、各地域を回ってのまちづくり懇談会でありますとか、地区振興計画において御意見をいただいていること、それと女性50人委員会など各分野におきまして組織されているところから、行政当局にあったもの等についても政策を立案する際には十分反映してきたというふうに思っております。

市政モニターの部分で、先ほど部長が答弁申しましたけど、若干ちょっと違つてまして、市政モニターの方々に直接、総合計画の分について問い合わせはしておりません。

ただし、各施策担当課は、自分たちが抱えてる課題について、どのように市民の方々見ておられるんですかと、モニターさんの目から見てどうですかっていうことの問い合わせは年に数回行っておりますので、同じところが数回ということじゃなくて、それぞれの課が必要に応じて行っておりますので、モニターの方々の意見というのも反映されてきているものというふうに御理解いただいたほうがよろしいかと思います。

○委員（江口是彦）一応わかりましたっていうか、この総合計画策定に関しては、どう住民の意見を取り入れるか、住民を参加させていくかということがいろんな自治体で工夫をされ、公募型でしたり、それから討論型で意見を、ただ紙配つてアンケートで集約するわけじゃなくて、無作為に

選んだ人たちに、いろいろ直接、顔を会わせて討論形式っていうか、そういうのを行つたりしながら、いわゆる住民参加を取り入れるっていう自治体もいろいろあるようですけど。今度の場合、主に考えたのは、この住民アンケートだったって考えればいいんですか。特に、この総合計画策定のために意を尽くされたのは、住民アンケートという認識でいいんですか。

○企画政策課長（上大迫 修）策定に当たりまして、現実的に3,000人なり、48地区の地区コミュニティの会長さん方に意見を聞いたっていうのが、現実に近い情報のとり方としてはそのとおりでございます。

江口委員の発言にありました討論形式でついた部分は、他のところでは総合計画ができ上がった段階で、これでどうですかっていうようなことを地域に出て討論をし、それを整理するっていうやり方を導入しているところもあります。

ただし、今回、薩摩川内市のこの策定のやり方につきましては、1次の総括を行政みずからやりながらアンケート調査をしたときに、こういう課題がありますと、この課題をもって次の総合計画をつくりますよという前提の、その前の作業の段階で住民の方々の意見をいただくことで、後の立案につきましては当局等がきちんと整理をし、議会にお諮りするっていう手順をとっております。

言い方をえますと、ほかのところは案ができるからこの案でどうですかっていう意見交換会しているところもございますが、今回はその方法をとっておりません。

○委員（江口是彦）あと1点だけ。基本構想と基本計画の期間なんかを策定する、10年と5年ですけ、上、下。これもいろんな自治体での、私はそれがいいか悪いか判断できませんので、うちの自治体の場合、その辺は考慮されたかっていうんで。基本計画については、長の任期期間をもつて、その都度して自治体も40か50ほどあるようですが、1年の違いですけど、4年間ですからね。そういういわゆる長の政策との関係とかマニフェストとか、そういうこととの兼ね合いも多分あってのことだろうと思うんですけど、そういう点は何か考えてみたとか、議論にはならなかつたんですか。

○企画政策課長（上大迫 修）基本構想としての計画期間10年とする際に、マニフェスト等考

慮して、4年・4年の合計8年というようなところがあるという事実も、ケーススタディー的にはテーブルに置きながら、どうするかという議論はさせていただいて、さっきと同様に5年・5年の10年という形の方向性をしたところです。

そして、特に、基本構想期間がこういう社会情勢の中で、10年という期間が張れるのかどうかっていうことの意見もございましたが、構想はやはり10年、計画は前期・後期という考え方の5年で、より具体的な形でお示ししていくべきであろうということで整理をさせていただいたところです。

○委員長（持原秀行）ほかにございませんか。

○委員（川畠善照）この第2次総合計画においては、第1次との連続性とか、あるいはゾーニング的なビジョンというのをどのように示すかということも大事かと思うんですが。書いてはあるんですけども。例えば、一例を申しますと、まちづくりの中で複合拠点施設の問題が頓挫しました、3.11によって。それで、その計画は生きてるのか、しかもあれはコンサルを頼んで調べております、金を投じて。それと東口の問題。そういうのなんかを具体的に我々は知りたいわけです。

1次と2次の連続性。それと、過去のゾーンの中のビジョン、それがしっかりと示されるべきであろうと私は思うんですが。抽象的で総合的には納得するわけすけども、やはりそういうところを市民は一番気にしています、薩摩川内市のビジョンづくりをですね。そういう点で大事な問題が目に見えないもんですから、御質問させていただきました。

○企画政策課長（上大迫修）一例をとりまして、複合拠点施設の話をさせていただいているが、複合拠点施設につきましては、第1次総合計画の下期基本計画の中に施設を整備する方向性を示しておりますが。これまでの議論の中でありましたとおり3.11以降にその計画を推進することについて難しいので、民間主体によりまして展開を図っていくというのがございましたので、その考え方は第2次の総合計画の中にはそのレールの上に沿って方向性を示してきております。

ですから、複合拠点施設が明文化されてるかつていうと明文化してありません。要するに、複合拠点施設を市がみずから整備するということについて書けてはいません。

ただ、民間主体によりまして、高度な土地利用が図ることが、にぎわいの創出になるという考え方を踏襲して記述してございます。

二つ目に、そのゾーンのビジョンを明確に示すべきではないかっていった部分でございますが、第1編の3番目のところに、「本市の現状と課題」という部分の中に、都市機能の分担とか、かなり難しい部分、今後の命題としてコンパクトなシティであるとか都市機能の集積というのがありますので、なかなかゾーンごとに第1次よりも、さらに踏み込んでゾーンごとのビジョンを示すというのはなかなか難しいことがございましたので、考え方としますと、地域構成のイメージの中で大まかに方針を示しながら、ただし、大まかに示したものを各施策においてどう取り組むべきかっていった部分を継いで出することで、委員の御質問になられたゾーンの育成というんですか、将来の姿に対してどうアプローチをするのかっていうことはお示しさせていただいたところでございます。

要するに、ゾーンの中にここに何をつくりますとか何を整備しますとかっていうような、なかなか難しい部分に対しまして、将来10年後、都市文化ゾーンはこうあるべきだっていうのをイメージをさせていただきながら、それに向かってやるべき政策について、こういうことをやっていきますというような書き方をさせていただいたと。

○委員（川畠善照）ただいまの答弁はよくわかります。

ただ、市民がこういう総合計画を見たときに、もちろん具体的には実施計画でまたやっていかれるわけでしょうけれども。やはり将来的ビジョンをある程度確立して、しかも1次と2次の連続性、そういうことなども含めて、やっぱり説明できるように第2次計画を持っていくべきだろうと思ったもんですから、一応、質問しました。

いずれにしましても、今、答弁いただきましたので、要望としては、やはりゾーンごとのビジョンを明らかにするような、目に見えるような形がほしいなということを希望いたします。

以上です。

○委員（小田原勇次郎）今、議題は1章と2章でしたか。

○委員長（持原秀行）そうです。

○委員（小田原勇次郎）1章と2章でありましたので、ちょっと確認をさせてください。

最初、冒頭の御説明で、今までいわゆる基本構想があり、基本計画があり、そして実施計画——3年計画を1年ごとにローリングしていくと。それで、予算規模に合わせた形でいわゆる具体的な事業でいろいろ実施計画をつくっておったというイメージで、今までいろんな予算を見たり、我々もいろいろ整合性を図ってきたものですから。今後、それをたしか実施計画は、もう今後つくらないという御説明をされたもんですから、いわゆる単年度の予算、近年の予算組み、そこらあたりとの事業をどのように予算に平準化して、いわゆる事業を組み立てていくのかというそこあたりのいわゆる計画、議論、この部分については、議会はどういうふうに認識しておけばいいのか。ちょっと今まだイメージが湧かなかつたので、そこをもう少し教えていただければなと思うところなんですが。

○企画政策課長（上大迫 修）説明の方法は、ちょっと工夫させていただきまして、お手元に基本計画の資料6をお願いしたいと思います。

資料6の3ページ、4ページをあけていただきよろしいかと思うんですけども、今回私ども総合計画をつくりさせていただくときに、政策の方針として書いたものと、その政策を支える、幾つかの施策で支えておりますので、ここの3ページ、4ページの内容を市民の皆さんにきちんとお伝えしたいというふうに思ってます。

この中で、来年度なら来年度の予算において、やれること、やらないといけないことをきちんと編成して組んだものを、施策の方向性とともにこういう予算組みましたっていうような示し方で、住民の皆さんに理解を得ていくような形をとりたい。

今まで、3年ごとの実施計画をローリングしながらってありましたけども、今回施策の方針を構想から計画に落とし、市民の見える形にした上で、実施計画を取りやめて、予算編成の中で施策内事業の決定の段階で、市民の皆さんにこの施策を実現するために来年これに力を入れますっていう形をより身近な形でお示ししたいというふうに考えてしておりますので、特に議会での部分になりますと予算の審議においてその施策を支える重要な事業がきちんと予算化されてるのか、結果が出せてるのかっていうのが一番のキーワードになるんではないかというふうに考えております。

○委員（小田原勇次郎）あとは確認でした。ということは、例えば、いわゆる実施計画みたいな、そういうものはつくれないけれども、一つ一つの事業においては、いわゆる年度計画、永続事業なのか、何年間で終わる事業なのか、そこあたりの計画、そしてそれに伴う予算措置の考え方、これらあたりは事業をいわゆる立ち上げる段階で、ある程度の構想、何年間の事業でこういう予算組みでやっていかなきやいけないと、これは永続的にやっていかなきやいけない事業だということが、一応、いろんな予算を御提示いただく中で、我々にも見える形で御説明をいただけるということを認識しておけばよろしいですね。

○企画政策課長（上大迫 修）今からその部分、強化していくことにはなりますが、施策内の課題に対してどのような取り組みを行うのか、どういった期間、手順で行うのかっていうのは、予算審議の際にきちんと説明できるようにすべきというふうに考えております。

○委員（井上勝博）確認なんですが、午前中は基本構想全体を話されて、そして、先ほど言われた3、4ページも話されたようなふうに思うんで。ちょっと、きょうは、要するに第2編の第1章及び第2章ですから、基本構想の第2編の第1章及び第2章までがきょうの議論であるわけですね。そうすると、先ほど基本構想全体を説明されたわけですが、基本構想全体の質疑もしてもいいんですか。ちょっとその辺がよくわからない。

○委員長（持原秀行）今、1章と2章。総体的な全体の流れとしての説明をきょうは求めたところです。それを踏まえた中で、今、1章、2章、やっておりますので、そのところで整理して質問していただきたいと思います。

○委員（井上勝博）わかりました。

そしたら、基本構想の1ページのところなんですが、この第1章の真ん中あたりに書いてある第1章の1のところです。

「この間、少子・高齢化の進行、人口減少社会の到来、市民ニーズの多様化」云々と書いてありますけども。いろんなコミュニティとの意見交換会をする中で、特に祁答院とか入来とか樋脇とか、それから旧川内の中でも高城だとか、あとは甑島とか、そういったところの悩みっていうのは、やはり少子化、若者がいなくなっている、人口が減少している、高齢化が進み、いろんな自治会など

の行事ができなくなっている、美化作業ができなくなる。こういう悩みがよくっていうか、必ずと言つていいほどそういう悩みがやっぱり出てくるわけなんです。

一般的な少子・高齢化の進行や人口減少社会の到来ということじゃなくて、特に人口の減少が激しいところっていうのは、やはり旧川内以外のところが非常に多いんです、入来だとか下甑だとか。だから、そういったところの問題をどう解決していくのかっていう展望っていうのは見えないっていうか。後でゾーニングっていうのが出でてきますけど、ゾーニングをしていくと、ますます若者はゾーンの真ん中のほうに移っていくような気がして、やっぱり若い人たちが病院が近いほうがいいし、学校が近いほうがいいし、いろんなお店も近いほうがいいから、家を新しく建てるときとか結婚だとか、そういう機会にやっぱり中心部へ中心部へという傾向があって、そして周辺部のところがどんどんお年寄りで支える地域社会になっちゃてるわけです。そういう問題をゾーニングっていう考え方では、解決できないような気がするんです。そういう問題意識っていうのがちょっと見えないっていうか。その辺は、どうお考えなんでしょうか。

○企画政策課長（上大迫 修）今、御指摘された部分を私なりに消化させていただきますと、人口減少とか高齢化の問題っていうのは、この資料の中で言いますと2ページ、3ページまた4ページ、5ページ、全体としてのこと、また薩摩川内市のこととして捉えております。

ゾーニングの方向っていうのは、茫洋としておりますが、地域においてどうあるべきだというのを示しておりますので、今後それぞれの地域において、個別で具体的な集落対策でありますとか、高齢者対策っていう部分は、なかなか計画中において具体的に書くことは難しいだろうと思ってます。

ただし、問題認識はきっちり持っておりますので、基本計画以下、要するに集落対策をやっていきます、高齢化対策をしますよっていったときに、個別具体的な地域のニーズとかを捉えて、個別の事業展開をしていくという考えを持っておりますから、その段階でしかなかなか対応は難しいだろうなというふうに思っています。

それと、ゾーンをつくると中心市街地のほうに、

核のほうに人が流れがちじゃないかっていった部分について、その部分が全てにおいてだめかつていった部分の議論は、課題のところに書いてありますとおり、都市機能の分担といった意味はある程度の分担と連携がないといけませんので、そこを均衡ある発展といった形の言葉で、きれいな言葉で言うとなりますけど、そこだけをもって地域振興全体ができるかっていうとなかなか難しいなという課題認識も持っておりますので、それぞれのゾーンの役割をきっちり市民の皆さんにお伝えをして、そのそれぞれのゾーンでの暮らし方なり、それに必要なものっていうのをいかにスピーディーに効率的に提供していくのかっていうのを練り上げていく形になるんだと思っています。

計画の中で、個別具体的にこの地区は、こうしますよという書き方っていうのは、このような環境の中では、かなり難しゅうございますので、マクロ的に、全体的に、薩摩川内市は人口の減少とか過疎化に対して、どう対応していくんだっていう全体を示しながら、個別具体的なものっていうのは単年度の予算でありますとか身近な事業の中で対処させていただくというのが現実的といえますか、計画論としては正しいのかなというようと考えております。

○委員（井上勝博）一般的に、薩摩川内市そのものの人口減少があるわけですよね。また、高齢化もあると。しかし、それはその地域ごとに見たら、激しいところ、そうでもないところっていうふうにやっぱり地域ごとにあって、それぞれのその地域に合わせて、やはりそういう少子・高齢化が進まないように、そしていろんなコミュニティの行事が支えられるようにという、そういう考え方にはやらないと、一般的に役割分担でゾーニングっていう形になると、私はそういう問題が見えてこないと。

だから、そこはこれを最初の冒頭で修正するつもりはないという話を聞いて、こういうふうに言ったからと言ってどうなるんだろうという思いもあるわけですけれども。しかし、やっぱり一般的な問題じゃないんじゃないかということを問題提起しておきたいと思います。

以上です。

○委員（福田俊一郎）時間を相当過ぎているんでまとめて幾つか質問させてください。

6ページの6の原子力発電所立地に伴う……。

- 委員長（持原秀行）1章と2章です。
- 委員（福田俊一郎）今、1章と2章。ごめんなさい。では、あとでもう一回質問します。
- 委員長（持原秀行）ほかにございませんか。
- 〔なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（持原秀行）なしですね。質疑は尽きたと認めます。
- 以上で、第1編、第1章及び第2章を終わります。

△第1編 第3章及び第4章

- 委員長（持原秀行）次に、第1編のうち、第3章及び第4章について、当局に説明を求めます。
- 企画政策課長（上大迫 修）先ほど、ほとんど8割、9割方、説明してございますので、今回は第3章におきまして、時代の潮流ということで全体的なこと。第4章では本市の課題ということで特に注視すべきことを整理してきておりまして。特に今回追加したものの中で重要なポイントは、6ページにおいて原子力発電所立地に伴う安全確保。このことについては前回まで記載の項目はなかったというふうに御理解いただいて結構かと思います。

それと、7番目の「資産ストックの老朽化に対応」したものっていうのが追加した項目です。それと、最後に8番目の先ほどから何回か触れておりますが、「都市機能の分担」というこの考え方つていったものが、どうにか議論の方向性を見出すべきであろうということで課題のクローズアップをしたところでございますので、御意見方をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

- 委員長（持原秀行）ただいま説明が終わりました。

これより質疑を行います。3章、4章について御質疑を願います。

- 委員（福田俊一郎）6ページ、今、企画政策課長のほうから原子力発電所立地に伴う安全確保について今回記載したということですが。この項目の4行目で、真ん中あたりから、「現在、原子力規制委員会では川内原子力発電所1・2号機の審査が進められています」という表現ですけれども、この基本構想については、来年の3月あたりに議案議決ということになっていき、また10年間の基本構想ですので、このあたりの表現の仕方を、

このままでは時制の一致というか、ちょっと表現に問題というか、ちょっと変えたほうがいいということでまた検討いただきたいというのが1点。

それから、「また、原子力防災については」というところの次の行に「要配慮者」という目新しい言葉が来ますけれども、この要配慮者については、「高齢者、障害者、乳幼児等」とあります。この「等」も含めて、どういったことを定義して言葉にしているのかをお示しいただきたいのが2点目です。

それから、8ページ。8ページの基本理念のところで、「安全・安心」の部分なんですが、「互いに支え合い、安全」……。また急ぎ過ぎました。済みません。とりあえずそれだけ。

- 企画政策部長（永田一廣）ただいま福田委員から2点ほど頂戴いたしました。6ページの原子力発電所関係の4行目のくだりでございます。

9月定例会に上程しました。それに先立ちまして、7月に自治総合審議会に諮問しまして8月に答申を受けて9月に上程という運びでございました。

当時も安全審査、優先的にされているっていうのは事実は承知しておりましたが、当時において、どういうスケジュールで、どういう手順で審査が進められっていうのが見ておりませんで、書きぶりはこういったところにとどまるになりました。これ以上の書き込みはできなかったところです。

委員から御指摘のとおり、きょうから審査始まりまして、できれば来年の3月には議決いただきたいという思いですので、この半年間でこの1・2号の状況が変わってくるというのが想定されるところでございます。

つきましては、これ議案という形で提案しておりますので、議案の訂正なのか、あるいは委員会のほうでここは修正されたいとか、そういう形になるかわかりませんけど、いずれにしろこの書きぶりは変えて、平成27年スタートにしないといけないなと思っております。そこはまた、委員会等のほうと協議させていただきたいと思います。

それと「要配慮者」という言葉がございます。これまで災害時の障害を持たれてる方、高齢者一人暮らしの方は、「要援護者」という、「援護」という言葉を使っておられました。一部、市民福祉サイドでは、この援護者というのをまだ使ってますが、災害対策基本法の改正によりまして、ここ

の「要援護者」というのは、「要配慮者」とするように、法のほうで一斉に改正されたということです。半年ぐらい前ですか、改正されまして、我々もこの配慮者で自治総合審議会とか説明するんですけど、字の間違いじゃないかとかいろいろあります。まだ、十分浸透していないという状況ですが、法律に合わせまして配慮者ということに統一させていただきます。「等」につきましては課長のほうから。

○企画政策課長（上大迫 修）この要配慮者につきましては、基本計画にも触れてありますので、説明足らずの部分がありましたら、またその際に説明させていただきますが。「等」の中には、在宅によりまして病気で治療されてる方などが入るというふうに、施設の入所者さんも一部入るというふうに捉えていただいていたほうがよろしいかと思っております。そのような範疇でございます。

○委員（福田俊一郎）修正については、今、部長のほうからお話をありましたので、当局であるのか、この委員会であるのか、それはまた委員長のほうで采配していただければと思います。

○委員長（持原秀行）わかりました。

○委員（小田原勇次郎）今の福田委員の質疑に関連して、この「要配慮者」というのは法の改正があったということありますので、今後一応我々の認識として、例えば、今、自治会の中に、要援護者台帳というような台帳を。今、うつたつたばかりですから、これ2、3年の間にシステムを組んで、このあたりも全部「要配慮者」ということで全序的に修正をしていくという認識で我々おっていいのか、そこあたりだけちょっとお聞かせ願いませんか。

○企画政策課長（上大迫 修）計画文中の中にも「要配慮者」としてございますので、先行しているもの等の呼称の考え方や整合については、当局のほうで責任をもって周知も図っていくように伝達なり調整したいと思います。

○委員（谷津由尚）今のところ、実はこれ基本構想ですから、これ10年なんですけど。原発1号機は、あと10年したら経年限度に当たるんですよね、今30年ですから。

ということは、ちょっとこれ、この文章は、もう2回、3回、この10年の間に見直さないかんという必要性が出てくるわけですので、ちょっと発展的にここは文言を相当、今のレベルで見直す

べきだと思います。

○企画政策課長（上大迫 修）この現状と課題については、先ほど1次の振り返り総括のときに、策定時において判断し、捉えたこと。また、改定時に捉えたことっていうふうに説明したくだりがございましたけど。ここについては、策定年度に当たりました平成25年の後期から平成26年度の策定するまでの間に、踏まえるべき課題という形で整理をしてきておりますので、委員言われました10年後の原発施設の状況なり、運転の状況については、経年変化的に対応していく部分になるわけですけども。この部分で10年後の変化まで補足した表現というのはなかなか難しいござりますので、策定時において、きっと先ほど御指摘のありました、審査が終わって、終わってないといった部分は、きっと整理させていただく形で調整するとしましても、整理後に10年後にどうなっているといった部分については、今後施策を検討する段階の要件という形になりますので、ちょっと違った整理をさせていただきたいというふうに思っております。

こここのところで10年の先を予測して書き込むっていうことがちょっと難しいですで、策定時点において踏まえるべき大きな命題というふうに整理をさせていただければと思います。

○委員（谷津由尚）そこは、それでよろしいです。

4ページの人口のところなんですが、この本市の人口水準をどういうふうに読むかというのは非常に難しいことだとは思うんですが、いずれにしても何らかの形で目標値というのを私は決めるべきだと思ってます。

これは以前の企画経済委員会でも議論した経緯があるんですけど。第1次薩摩川内市の総合計画では、この11ページに一応は載ってます。推定と目標値とそのギャップが出てるのは事実なんですが、そのギャップに対してどうするかというのが大事だと一般質問でも言わさせていただきましたが。ここに4ページに載ってますこのグラフは、コーホート要因法により算出ということなんでしょうけども。本市のポリシーというか全然見えないんですけど、それはどういうふうに解釈したらいいんですか。

○企画政策課長（上大迫 修）コーホート法によりしておりますので、現時点での年齢構成、出

生率の変化に基づいて将来どうなるかという単純な予測でございます。

よって、目標を定めないということは政策要因等々によりまして、人口をどこまでキープする、もしくは、どこまで引き上げていく形をお示ししておりますが、今回の総合計画の全体の中では、暮らしの安全・安心といった形、きつとした持続力を持っていく形っていうのがありますので、減るトレンドにあるといえども、それを少なくするなり、支えていくという考え方をベースとしては持っております。

ただ、それを数字として示すときに、ある政策で何人とか、この政策では何人とか、なかなか厳しいというのは、一般質問答弁のとおりでございまして、そういった意味からは数字としては示さない形を提案させていただいております。

なかなか答弁しにくうございますけども、人口が減ることがどこまで減ってもいいというような考え方を持っておりませんで、それをどうにか持続可能なレベルまで知恵を出してキープしていくというのは思っておりますので、数字としての示し方っていうのは現時点は難しいという考え方は答弁の際から変わっていないところでございます。

○委員（谷津由尚）表示しにくいというのは、わかりにくいうことにつながりますので、いずれにしても、これを、このまま現状と課題というこれを見たときに、ああこういうふうに減っていくのかと。じゃあ、減っていくことに対しての政策なんだねという今後の基本構想であり基本理念であるんだという解釈になってしまふんですけど。大事なところです、これは。そういう解釈でいいのかということです。

○企画政策課長（上大迫 修）数字的には、そういう読み取り方になるとは思いますが、私ども8ページの基本理念のところでキーワードは「持続可能性」というふうに追記をしておりますので、人口については、言葉の意味で捉えていただくしか、ちょっと方法がないかなというふうに思っているところでございます。

○委員（谷津由尚）まだ、8ページは今の議論の圈外ですから、私は踏み込めないんですけど、そこなんです。それは、それでいいと思うんです。

例えば、第1次総合計画は、過去10年の間にリーマンショックで大きな問題もありましたね。それは、そういうのあったんですけど、具体的な

ことを文言として書いていないがゆえに、第1次総合計画としては10年スパンでやっていきますと。結果的にやっていけたということになるわけです、大きく内容を見直さんでも。

先ほど、この基本計画も、ちよろっと説明されましたけども。この基本計画だったら、私はもっと基本構想のところで、もう少し具体的な文言入れるべきではないのかなっていうふうに思ったんです。

そうしたときに、この人口推移というのは、そういう目で見たときに何のためにここに掲載してあるのかと、私が先ほど言いましたように、ああこういうふうに人口は減っていくんだなと。じゃあ、この減っていく人口に対してのこれは政策なんだなというふうにしか受け取れないんですよ。ですから、持続可能って、それは持続可能は当たり前です。持続可能じゃないと困るんです。そのところがまだ何か足らないと思うんですけど、どうですか。

○企画政策部長（永田一廣）先ほど課長が答弁したとおりなんですが、若干補足いたします。

ここでは、コーホート法に基づく人口推計、こうなりますという推計しか書いておりません。委員、御指摘の点は、第1次計画にありました10万2,000とか、減ってはいくんだろうけど、一定の目標数値を掲げていくべきだとそういう御意見だと思います。

ここでは確かに減っていく数字しか書いておりませんし、それに対応していくっていう書きぶりでしかございませんが、人口維持、あるいは人口増は難しいとしても、減っていくスピードを抑える、その取り組みは、するという考え方は当然ございます。それがなかなか読みづらい、読めないという御指摘なんんですけども、このところでは目標人口は設定できなかったと。

いろんな団体へも照会しました。それと、第1次総合計画の10万2,000人。当時どういう考え方で議論したか確認しました。当時の担当者に聞きましても、なかなか減っていくというトレンドの中で、10万2,000人というのは、本当かなり厳しい判断だったということを聞いております。

それと、いろんなところにも確認しておりますけども、今後、人口が減っていく中で、さらに今9万9,000人ですけれども、それを下回る数値

を設定することについて、どういう意義があるのか、あるいはこの人口が減っていくというのはもう必然ですので、例えば、生産年齢人口とか構成ですね、幼少人口とか、そういった分析をしながら、それに対応した施策を打っていく、これがより現実的じゃないかということで府内での意思決定はしたところでございます。

決して何もせずに減っていくっていう前提で肅々とやっていくんじやなくて、人口の維持を食い止める手立ても、当然やっていくっていうのは御理解いただきたいと思います。

○委員（谷津由尚）4ページのこのグラフの上の文言で、「人口減少や構造の変化に対応した総合的な対策を図っていく必要があります」としか書いてないわけです。

ですから、この文言で行くと、人口減少をいかに食いとめる対応をするかという意味にはとれないと、素直なところで。ただ、人口が減っていくんでそれに対応した政策をやっていきますという意味にしかとれない。

いいんです。第1次総合計画が10万2,000人という目標を組んだという、私はそれは、やっぱり評価したいと思うんです。

ちょっと、例えが悪いんですけど、原発の安全性と一緒になんです。100%はないと、ありえない。でも100%に向かって努力するというそれが大事なんです。結局、私はそれと同じことだと思います。

目標を明確にするということは、それに向かって努力するということが大事であって、これを見ても、今、部長御答弁いただきましたけど、そのような意味はここから読み出すことはできません。何かこれは寂しすぎると思うんですけど。これを何も知らない10人の市民の方が読まれたら、10人が10人そういうふうに解釈すると思うんです、私は。今、とても部長がおっしゃったような解釈はなかなかされないと思うんですけど、いかがですか。

○企画政策部長（永田一廣）この4ページの1番目のところ、ここは本当おっしゃるとおり減っていく人口に、言葉は変ですけども何もないでそれに対処療法的にやっていくという、本当、消極的なっていうか、そういう意味でしか読めないのかもしれません。

しかし、考え方は先ほど申し上げたとおりでございまして、これはまた次のページ以降で、その審査の範囲を、また次に移りますが、「活力」とか、そういったところで、雇用、所得、ひいては人口増、そういったのも十分頭に置いているということで御理解いただきたいと思います。

確かに、こここの文章だけではそういう前向きというか、より踏み込んだ積極的な取り組みがこここの文章では読めませんかもしれませんけども、全体を通じた中では当然考えているということで御理解いただきたいと思います。

○企画政策課長（上大迫 修）追加で、委員言われましたとおり、1番については、本当人口が減っていくのにどう対応するのかと書いてあります。

ただ、これを同じような目線で2番と3番と4番に目を向けていただくと、減りつつも、地域を支える人材の確保を図る、集落の活性化を図る、経済的活性化を図るということが課題となっておりますので、ここ1から4番までトータルで見ていただけだと、市の課題の認識と取り組む方向というのは、ある程度は御理解いただけるのかなというふうに思いは持ってはおります。

ただ、目標を定めてないというのは言われるところでございますので、今後この4章から後の施策の取り組みにおいて、そこをきちっと説明させていただきたいと思います。

○委員（谷津由尚）確かにおっしゃるとおりです。

難しいんですけど、人口が減っていく中で、それに応じて地域の活性化をどう維持するか、産業基盤をどう維持していくかという意味にとれるわけです。ですので、シンプルな話です。このグラフの上の、先ほど言いましたこの文言の中に、少しでも人口減少を食いとめるような対応を、今後、骨格として進めてまいりますとかそういう文言を一言でいいから入れていただければと思うわけです。素直にそういうことです。物すごいシンプルな話です。

○委員長（持原秀行）趣旨はおわかりでしょうか。

○企画政策部長（永田一廣）申し上げましたとおり、私どもは私どもなりに、先ほどいろいろ議論して、考えて、それで正式に提案しておりますので、この場で、はい、変えますとかそういったのは、ちょっともう言えないというのは御理解い

ただきたい。谷津委員の御意見、思ひっていうのは、もう十分、課長と僕もわかつております。

○委員長（持原秀行）ほかにございませんか。

○委員（井上勝博）4章の冒頭の部分です。

「地方交付税による合併支援措置の終了や」っていうところです。これは、もう本会議でも一般質問でも取り上げて、地方交付税の見直しが合併後の交付税の見直しが行われているわけで、それはまだ全容ははつきりしてないんですが。40億円減ると見込まれていたものが、25億円ぐらいで何とかなりそうじゃないかというような、見えてきているわけですよね。そういう問題について、一言もこの構想の中でその問題について触れていないというのは一体どういうことなのかなっていうのは、前から言つてることですけど、改めてお聞きしたいと。

それから6ページの上から3行目あたりから、非常に市民に分かりにくい、ICTという—これは確かに解説はしてあるんです。ICTは2ページを見てください、情報通信技術に関する技術の総称でありますと。こういう、ふうに書いてあるんですが。なんでICTを活用すれば、安全・安心に暮らせるんだろうと、この辺の関連性ですよね、わかりにくいで

それから、「電気バスや電気自動車などのエコカー導入等による公共交通のスマート化」。私は電気自動車の導入によってCO₂対策や排ガスの問題っていうのは解決されていくんだろうと思うんです。しかし、このスマート化っていう問題を電気自動車に求めていいんだろうかと。別に情報のスマート化っていうのは、情報通信技術を駆使し、状況に応じて運用を最適化することになっておりますけども。別に、ガソリン車だって—それは情報技術を活用して運用を、例えば、バスなんかを待つときにボタンを押せば自分のところに寄ってくるとか。そういうことは別にガソリン車だって、できるわけです。

だから、何でそれと結びつくのかっていうことについての意味がやっぱりわからないし、私、聞かれても答えられないっていうのがこの部分なんです。ここはやっぱりちゃんと説明していただきたいなと思うんです。

それから、7ページの都市機能の分担、先ほど言ったことと関連するんですけども、「ゾーン内の機能集約を図っていく必要があります」と書い

てあると、あらこれは支所がまた統合すつたろかいと。これはもう市長は、いわば支所をセンター化方式のことで、自分の任期中には支所の統廃合はしないけれども、センター化を目指すんだというふうに本会議でもおっしゃっているわけですけど。ここにはゾーン内の機能集約という言葉が書いてあると、やはり支所をどこか中心的な支所においてそして統廃合するという、そういうふうにしか読めないというか、そういうふうに読んでしまうところがあります。

やっぱり、そういうんじゃなくて、私はこれは市長の考えでこの構想がつくられているんでしょうけれども、やっぱり市民の周辺部に住む市民の思い、願いっていうのは、自分たちが住んでいるまちが住みやすくなつてほしいという願いなんです。

だから、そういう意味では支所がなくなつたら、若者はいなくなるし、サービスは不便になってくるしという思いがあるわけで、ここゾーン内の機能集約っていう考え方っていうのは、私はちょっとどうなのかなっていうふうに思います。

この三つについてお尋ねしたいと思います。

○企画政策課長（上大迫修）一つ一つお答え申し上げます。

まず、冒頭に書いてあります地方交付税の縮減について、その縮減の大きさについて触れてないという部分がございましたが。御指摘ではございますけども、地方交付税が減っていくっていうのは大きく捉えておくべきだと思ってます。その金額が40億なのか25億かっていう部分については、単年で予算を組む際に、どのように施策を、もしくは事務事業を優先的に判断していくのかっていう条件にしか多分ならないと思いますので、この基本構想の中の課題においては交付税が減るという、そういう大きなインパクトに対してどういうふうな施策を検討していくのかっていうことには大きく位置づけをさせていただいています。

よって、金額については、ここでは書く必要がなく、実際の運用においてやるべきだというふうに整理をいたしました。

それと、公共交通のスマート化の部分ですけども、イメージとしましては説明を加えないとわからないといった部分は御指摘のとおりで、私どものほうも表現の部分で一般的に公文でありますとか、使われてるスマート化っていうのを材料に苦

慮しておりますが。基本的には電気自動車とかCO₂排出しないということからすると、地域内にエネルギー消費などが交通も含めて、より賢く、効率よく使われるっていうのを公共交通のスマート化といった形でしております。それには、恐らく広い意味で言うと、公共交通を使ったサービスの提供といったところまで入ってくる部分があるかもしれませんけども、第一義的にはエネルギー消費の効率化が地域全体として捉えることができるようになるというようなイメージで思っていただけになるとよろしいかと思います。

それと、三つ目、重要な部分で、あくまでここについて本市の現状と課題ということなので、今後の10年間を考えるときに、本市において現状をどのように見て、課題としてどのように捉えるべきかということを書いてあります。

よって、地域の過疎化でありますとか、少子・高齢化を捉えたときに、やはり効率的に都市機能を確保して、そのダム効果を使って合併の効果を発揮するためにも、それぞれのゾーン内にちりばめられている機能といったものをゾーン内で集約することの議論も必要ですし、特に先ほども申し上げましたが、甑地域におきまして地理的な一体化というのを考えたときにどう議論すべきなのかっていった部分にキーワード的に課題としてゾーン内での機能集約っていうのは議論するテーマであるというふうに考えております。

これは、本土地域でも、行政だけに限らず医療・福祉・図書館とかいうところについてもつながるものだと思っておりますし、その外側にゾーンごとの機能の分担と連携といったものを市民の方々にどうやっていくべきかっていうのを訴えて解決していくのが、この総合計画の合併後11年目以降の重要なテーマであるということから、このような書き方をさせていただいているところでございます。

○委員（井上勝博） 交付税の見直しについては、まだ1年目であって、来年まだ支所の問題と、それからそのほかの、ちょっと、ど忘れしましたけども、社会保障関係だったかな。また交付税の見直しはもう一回あるわけですね。だから、40億円のうち15億円までは緩和をされると。

これは、非常に大きい問題で、それが前の答弁の中では、使うほうも流動的でふえるかもしれないからというお話であるんですけども。だから、

私は最初の冒頭に財政運営プログラムが基本にあるのか、基本構想が基本にあるのかというお話をしてあるわけで。やはり財政運営プログラムが15年ですよね、合併後15年ぐらいを見越してつくられているものであるから、それを見直す必要があるというふうに言ってるわけであって、基本構想との関係でやはり基本構想が基本であるならば、この財政のそういう問題は決して軽いものではないっていうか、金額的にもそんな小さいものではないというふうに思うので、基本構想をもとにするんであるならば、その問題はやはりどう考えるのかという考え方をきちんと書くということは必要なんじやないかということなんです。

それから、わかりにくい6ページの件ですが、これはもっと表現をおじいちゃん、おばあちゃんでもわかるようにしてほしいなと、本当に。説明ができないです。今のお話を聞いても、そのお話をお年寄りにして、はあって言うことになっちゃいますので。私は、まちづくりのこれからのこと書いている部分ですので、そこは対象になる高齢化社会ですからね。高齢の方でもわかるような表現というのは必要なことだと思います。

それから、最後にゾーン内での機能集約、やはり今言われていることについて否定はされなかつたですね。私が支所の統廃合の方向を考えていらっしゃるんじゃないかなっていうことについて、それは違いますという否定ではなかったわけであつて、やはりそういう意味合いも含まれているんだなというふうにやっぱり理解していくわけで。若者が周辺からいなくなる理由、それはさっき言いましたけども、学校が近いかどうか、病院が近いかどうか、買い物が便利かどうか、そういうことが理由になって若い人たちが周辺部から離れていく傾向があるわけで、この問題を放置しておいたらゾーン内での機能集約という言葉で表現するようなことになつとつたら、ああもう終わりだなと、周辺部は。支所周辺はもう終わりだなというメッセージを若い人たちに伝えていくことになって、何ら今、周辺の人たちが苦しんでいる問題の解決にはなつていかないというふうに思います。意見です。

○委員長（持原秀行） 意見であります。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行） 質疑は尽きたと思います。

以上で、第1編を終わります。

△第2編 第1章及び第2章

○委員長（持原秀行） 次に、基本構想第2編のうち、第1章及び第2章について、説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫 修） 説明申し上げます。

8ページ、9ページになりますが、先ほどの復唱の部分ございますけども、基本理念につきましては、従来では、第1次では、「地域力が奏でる都市力の創出」というのを基本理念、ワンフレーズでこうさせていただいておりましたが、今回については、いろんな課題やはり命題等がございましたので、四つの柱として整理をさせていただいたということがございます。

そして、この根底には文章中、中段にありますけども、今後のまちづくりのキーワード、「持続可能性」といったものをイメージしての四つの柱を設定したということで、御理解をいただきたいと考えております。

また、将来都市像につきまして、これまで1次の総合計画の中にありました「躍動」といった言葉の部分については、「人と地域が躍動し」ということで継承しつつ、住民の皆さんのはうから多くの意見いただきました「安心」と「活力」っていったものを前面に出した将来都市像とさせていただき、イメージをここに示させていただいたとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（持原秀行） ただいま、当局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑願います。

○委員（福田俊一郎） フライングばっかりして、もうしませんので、もうこれで終わります。

8ページは、「安全・安心」のところでした。さつき言いかけたところですけども、「互いに支え合い、安全・安心な暮らしを充実します」というところで、この項目の下の2行目から「防災、防犯を始め、医療、福祉、交通、環境・エネルギーなど」と書いてありますが、この「安全・安心」のキーワードで「防災、防犯」、これはわかります。「医療、福祉」もわかります。「交通」もわかる。「環境」も水と産廃と、いろいろわかります。

ただ、この「エネルギー」が、なぜ「安全・安

心」なのか、安定ならわかるんだけれども。もし原発のことを言って、「安全・安心」と言うんであれば、最初の「防災・防犯を始め」の、この防災のくくりの中に入るんじゃないのかなと。なぜ、あえてエネルギーがここに表記してあるのかをまずお尋ねしたいのと、それから「共生」の部分ですけど、「人と地域が活躍する、共生協働のまちづくりを進めます」ということで、「共生」ですけど、複数というイメージが私あるんですが。その中で2行目に、「自助、共助、公助」という文言があります。3点1セットで大体表現されるところですけども、この成果物を行政のほうで、もう前に、ワークショップなんかを多分開いておられるのかなとは思うんですが。その中で、要するに自助、共助、公助の部分を大体一つグループ化されて、一つのキーワードとして出てくるんで、ここは「自助」は必要ないんじゃないかなと。 「共助、公助」だけでいいんではないかなと思ったりして

るところです。

それと、最後、「行財政」、「効率的な行財政運営を推進します」という、こういう目的が書いてあります。この文章の表現がいかがなものかなと思うんです。

読んでみると、「合併支援策であった地方交付税の段階的な縮減など、財政運営上の課題を克服しながら」、ここから、ちょっと問題がある。「厳しさを増す人口減少や少子・高齢化などに伴う地域の課題解決や新たに必要な活動等の展開を図ります」という、事業展開を図りますというふうになってるんです。

理念では、「行財政運営を推進します」ということですから、行財政運営に対する何らかのアクションを起こす文章にならなきやいかんのじゃないかなと。

したがって、簡単にこれを組みかえてみると、要は「地方交付税の段階的な縮減など、財政運営上の課題を克服します」と。そして、こういった「事業展開を図るためにには、国県の支援や財源の関与に努めます」という表現のほうが、この「財政運営を推進します」に当たるんじゃないかなと思います。財政運営を推進しますと言いながら、事業を展開しますというふうになってます。ここ、ちょっと趣旨が変わってるというふうに思います。

もう一回、言いますが、「事業展開を図るために財政運営を推進します」。つまり、例えば、「国県

の支援や財源の関与を推進します」。こういった締めくくりをしなきやいかんのじゃないかということでした。以上。

○企画政策課長（上大迫 修）幾つか御質問いただいております。

「安全・安心」のところでございますが、まず1点目、「環境・エネルギー」がここに入るのは少し違和感ありますということでございますが、私どもが地域の暮らし、人々の生活の「安全・安心」を考えたときに、やはりエネルギーとか環境技術によってサポートされるものが多く出てくるであろうというのを想定しております、地域の生活支援サービスの中で、エネルギーの中の電気通信網を使ったような見守りサービスでありますとか、環境負荷を下げるような部分といったものが皆さんのが欲している快適な地域での「安全・安心」を確保するための一つのツールになるのではないかという捉え方からこのキーワードまで広げてございます。これは私どもの考え方でございます。

それと、「自助、共助、公助」のうち、「自助」について必要ではないのではないかということの御指摘をいただいておりますが、先ほど部長が今回始まる冒頭で申し上げましたとおり、行政と市民の役割分担ということをイメージしながら書き上げてきたいということを申しております、資料の6のページを開いていただきますと、市と行政の役割分担というところに、市民の方々、地域の方々の自助といった部分について、頑張りましょう、一緒に取り組んでくださいといったような形の書き方をする意味からも、自助という言葉はこの理念の中に残しておきたかったという考え方でございます。

それと、「行財政」の部分につきまして、御指摘の部分はわかります。

ただ、ここまでちょっと来ておりますので、あれですが、「行財政」というふうになっておりますので、行政施策について展開しますというような形に便宜なっているような理解をお願いしたいと思っております。

表現の仕方としますと、確かに末尾のほうを、「これらの活動が展開できるよう健全な財政運営を図ります」という思いをもって書いたつもりでおりますが、少し表現の不適切な部分っていうか、言葉足らずの部分等がございますので、そこにつ

いてはどのように修正としてはできるかわかりませんが、御意見としてお伺いし、どうにか対処してまいりたいと思います。

○委員（福田俊一郎）文章の書きかえをしたくないというふうな答弁でしたけども、今は「安全・安心」についても課長のほうが答弁をされたところでしたけれども、今の答弁の中でも環境とか電気通信事業であればそういう見守りの関係はこれが入るよって言ったけど、エネルギーについて今説明されませんでした。

そのエネルギーについて、ぴしゃっと説明されんと、この電気通信網というのとエネルギーは電気通信網というのはITですから。ITとエネルギーはやっぱりちょっと違うんじゃないかなと。ちょっと、今の答弁には無理がある。エネルギーと。

それと、さっき「共生」の部分で、自助、共助、公助、これも課長が言葉を引っ込めやったですね。一緒にそこを含めたところがあるんですけど。「自助も一緒に頑張りましょう」と言いやったですね。自助は、1人でやるんですよ。自分が自分でやり抜くことが自助なんです。「一緒にやりましょう」は、それは違うんです、自助だから。共助ですよ、それは。一緒にやりましょうというのは、手助けすること。ただ、自助というのは、おのずから自分でやれることは自分でやりましょうだから。

だから、今の答弁の中でもありましたように、残しておきたかったっていうのは、だから最初に私が言ったように3点が1セットなんです。いつもこの言葉は、自助、共助。だけど、ここの「共生」の部分は自助じゃないんじゃないですかと。さっきも言ったように、一緒にやりましょうというのは共助ですから、自助はちょっと外さないかんのじゃないですかと。

それと、最後の部分は検討されるということでしたので、それはもうぜひ検討して、これは事業展開になっちゃいますので、ここでは、やはり「行財政」が理念ですから、「行財政」の理念のところで、事業展開を図りますっていうのはおかしいんで。やっぱり行財政の運営をどういうふうに図っていくかということですから、そこはやっぱり工夫をされたほうがいいと思います。

○企画政策課長（上大迫 修）エネルギーの部分でということでございましたが、スマートグリッドでありますとか、専門の言葉になりますけど、

そういうものについても、実際的には電力通信網を使って地域の見守りサービスでありますとか、生活支援サービスを構築していくという流れにございますので、使う技術っていうのは、ＩＣＴとほぼ同じような部分がございます。そういう部分がありましたので、ワンセットでさせていただいております。

それと、「自助、共助、公助」の、「自助」についてはワンセットって言われましたとおり、私どもはワンセットという捉え方をしております。

先ほど基本計画にも触れたんですが、1人でやるものっていった部分の書き方を基本計画の各施策の役割分担のところにしてございますので、そこのことに結びつけるためにワンセットで表記させていただきたい。自助があって、ワンセットの片側にあります「共生」といった言葉につながるということなので、切り離せないのではないかと。言葉の意味合いとしましては、委員が言われる部分が正解だと思いますけども、ワンセットとして「共生」という言葉につながれるように言葉遣いはちょっと用いさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（持原秀行） 大丈夫ですか。自助が一番最後に来ればよかったですけどね。ほかにございませんか。

○委員（成川幸太郎） 一つだけ、「活力」のところで、地場産業の振興というのは、いろんな企業が取り組んで行くんでしょうけど。次世代を担う人材の育成っていうことの、具体的にじやあ行政が人材育成を行うのか、民間企業の中で人が育つことを待つか。この人材の育成という具体的方法としてのイメージ的なものは、どんなものを想定されてるんですか。

○企画政策課長（上大迫 修） 今の御指摘の部分につきましては、同じように右側の将来都市像の「活力」の部分の、10年後のイメージの中に教育といったものもちょっと加えていただきております。この「活力」っていう部分を産業だけではなくて、地域の活力を担う次世代の子どもたちっていうんですか、若者っていうのも、生涯学習であるとか教育であるとかに入ってますので、広い意味で捉えていただきたいなというふうに考えているところでございます。

具体的には、教育の分野もしくは産業の分野におきます取り組みについては、基本計画の中でお

示しさせていただいていると考えております。

○委員（井上勝博） 「人と地域が躍動し 安心と活力のあるまち 薩摩川内」のイメージ、このイメージは、これは私はいいなと思います。しかし、これが心配な地域が出てきてるんだということなんです。

だから、「持続可能性」、これもいい言葉です。持続していく、地域が。今。持続できないという地域が生まれてるというところが問題なんであつて。やっぱり、しつこいようですが、地域の人たちの悩みっていうのに、どうやって答えていくのかっていうことについては、基本構想の中では見えないなっていう感じがいたします。そういう地域ごとの格差、いえば地域格差ですね。地域格差については、どのようにお考えなんですか。

○企画政策課長（上大迫 修） 地域格差をどのように捉えているかということですけど。私の所管する中にも、定住施策とかいろいろさせていただいてますけど、格差があるかないかということについては、ないとは申し上げません。必ずあるとは思っておりますが、ある部分、あると思ってますけど、計画の中にA地域とB地域においてこの格差がありますので、これをどうしますっていう書き方は難しいと思っておりまして、それは書けないというふうに考えています。

ただし、その格差に対して、どのようにチャレンジしていくのかっていうことを、先ほど公助という言葉もありましたが、そういう中でどんなに情報を出し、財政的支援も行いながら克服していくというのは、地域で皆さんともに取り扱っていかないといけない部分でありますので、そういう取り扱っていく環境をつくるというのが、私たちの仕事だというふうに考えておりますので、格差はないとは申しません。その格差に対しては、市も地域も住民の方も、公助、共助、自助の順番になるのかわかりませんけども、取り組んでいく考え方を持っていますので、御理解をお願いしたいと思っています。

それと、一番、委員がいみじくも申されましたけども、持続できない地域っていうものが仮に出現する、そういう状況があるとすると、それに対してどのようにチャレンジしていくのか、取り組んでいくのかっていうことを議論する一番のきっかけであり、旗印である総合計画であると思っておりますので、個別具体的にこの地域はこう

だからこうやりますっていうのは計画としては言わないまでも、ただ姿勢としては、きちつとそういったものに取り組んでいくんだというのを全体としては示しているというふうに考えております。

○委員（小田原勇次郎） 今の井上委員の発言に関連をして、質疑ではないんですが、一つの意見としてお捉えください。

今、井上委員が地域格差という部分をおっしゃいました。私もごもっともなことだと思ってます。

例えば、基本理念のこの文章の中には明言化はできない部分であるとしても、基本理念の考え方の中に、例えば同じ施策を打つ、例えば、地区コミュニティ協議会の特性を生かしたまちづくりという部分があっても、各地域によっていろんな温度差があり、地域の人口の動態であり、いろんな条件が違う中において十把一からげの政策を打つのではなくて、各地域に応じたやはり政策の打ち方というのが今後必要になるというような考え方を理念の中に含んだ捉え方をしておかないと、やはり地域格差という部分は、「我々は町の人間と同じような、都市ゾーンと同じような、政策を打たれても我々の地域ではそれは機能しないよ」という、住民満足度に温度差がでてしまうもんですから、そこらあたりをこの基本理念の中にも含まれるという考え方をとってもらえたほうが私はいいように思うんですが。

○委員長（持原秀行） 意見であります。ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（持原秀行） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、第2編、第1章及び第2章を終わります。

ここで、議案第111号に係る審査を一時中止します。

△閉 会

○委員長（持原秀行） 本日の委員会は、以上をもって閉会したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（持原秀行） 御異議なしと認めます。

よって、本日の委員会は、以上をもって閉会をいたします。

次の委員会は、11月4日火曜日午前10時から第3委員会室で開会をいたします。

きょうは御苦労さまでございました。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総合計画基本構想審査特別委員会

委員長 持原秀行